

令和3年第3回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和3年9月3日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	令和3年9月16日 午前9時00分			議 長 田 中 政 司	
	散会	令和3年9月16日 午後3時02分			議 長 田 中 政 司	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	山 口 卓 也	出	9番	森 田 明 彦	出
	2番	諸 上 栄 大	出	10番	辻 浩 一	出
	3番	諸 井 義 人	出	11番	山 口 忠 孝	出
	4番	山 口 虎 太 郎	出	12番	山 下 芳 郎	出
	5番	宮 崎 一 徳	欠	13番	山 口 政 人	出
	6番	宮 崎 良 平	出	14番	芦 塚 典 子	欠
	7番	川 内 聖 二	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	増 田 朝 子	出	16番	田 中 政 司	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上 大 祐	健康づくり課長	津山 光 朗
	副市長	池田 英 信	統括保健師	佐熊 朋 子
	教育長	杉崎 士 郎	子育て未来課長	
	行政経営部長	永江 松 吾	福祉課長	三根 伸 二
	総合戦略推進部長	三根 竹 久	農業政策課長兼 農業委員会事務局長	井上 章
	市民福祉部長	筒井 八重美	茶業振興課長	森 尚 広
	産業振興部長	中村 はるみ	観光商工課長	福田 正文
	建設部長	井上 元 昭	農林整備課長	馬場 敏 和
	教育部長	大久保 敏 郎	建設課長	馬場 孝 宏
	観光戦略統括監	近藤 光 則	新幹線・まちづくり課長	
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	太田 長 寿	環境下水道課長	植松 英 樹
	財政課長	山口 貴 行	教育総務課長	武藤 清 子
	税務課長		学校教育課長	中野 宗 利
	企画政策課長		会計管理者兼 会計課長	
	広報・広聴課長		監査委員事務局長	
	文化・スポーツ振興課長	小笠原 啓 介	代表監査委員	
	市民課長			
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	白石 伸 之		

令和3年第3回嬉野市議会定例会議事日程

令和3年9月16日（木）

本会議第4日目

午前9時00分 開議

日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	辻 浩一	1. 新型コロナワクチン接種について
2	諸 上 栄 大	1. 災害対策について 2. 通学路に関して 3. スポーツ全般について 4. ポイントカード活用事業に関して 5. 新型コロナウイルス感染症対策に関して
3	山 口 虎太郎	1. 災害対策と令和3年8月豪雨災害の対応について 2. 市経済対策について 3. 嬉野温泉駅周辺整備について 4. 茶業施策について
4	梶 原 睦 也	1. 新型コロナウイルス感染症対策の経過と今後の対策について 2. 災害対策と安心・安全な避難所設営について
5	山 口 卓 也	1. 災害対策について 2. ごみの分別について 3. 観光DMOについて

午前9時 開議

○議長（田中政司君）

皆さんおはようございます。

本日は議席番号5番宮崎一徳議員並びに議席番号14番芦塚典子議員が欠席であります。定足数に達しております。

昨日、市長のほうから、接近しております台風14号により予測されます災害対応のために、議会運営について特段の御協力をいただきたいと要請がありました。議会運営委員会がそれによって開催をされました。議会といたしましては、市民の安全確保のために、9月15日から17日までの議事日程としております一般質問について、17日を休会といたします。17日の一般質問3日目を21日に繰り下げまして、9月21日の議事日程を開議時刻を1時間繰り上げ

て9時とし、一般質問、決算以外の議案の討論、採決とすることといたします。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．一般質問を行います。

通告順に発言を許可いたします。

議席番号10番辻浩一議員の発言を許可いたします。

○10番（辻 浩一君）

皆さんおはようございます。議席番号10番辻浩一でございます。議長の許可をいただきましたので、一般質問を行いたいと思います。

さて、今回8月の豪雨によりまして、市内はもとより、九州、西日本、そしてまた、東北、東海、多くの皆様方が被災をされました。被災をされた皆様方にお見舞いを申し上げますとともに、お亡くなりになられた方にお悔やみを申し上げたいと思います。特に市内においては避難を余儀なくされた2地域がありまして、その皆様方には心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日でも早い復旧復興がなされますように心よりお祈り申し上げます。

さて、今、国内、国外の情勢を見回したときに、様々な事案において現行憲法が足かせとなつて的確な対応ができない状況が出てきていると思いませんか。直近で言えば、現下のコロナ禍における出入国の厳格化、緊急事態宣言のロックダウン、アフガニスタンでの法人救出における自衛隊の派遣の遅れ、近隣諸国の軍事力の強化による脅威など、日本国民の生命、財産の確保が日々危うくなってきております。

憲法改正は、国会で発議し、最終判断は国民投票で決するものです。憲法の議論をすると戦争につながるといって議論さえできない異常な状態となっております。国会は早く憲法審査会を開催し、現下の憲法が時代に即しているか否か、国民に分かりやすく十分に議論し、説明責任があると思うので、衆議院改選後はぜひ速やかな議論がなされることを望みます。

さて、今回の質問は新型コロナウイルス対策についてであります。

新型コロナウイルスが変異を繰り返し感染力を強化して全国的な感染拡大につながっております。しかしながら、重症者や死亡者については減少傾向にあります。これはワクチン接種を終了した高齢者や接種完了者に顕著に表れております。ウイルス感染者が重症化や死亡につながらないためには、ワクチン接種が重要な対策ではないかと思っております。

そこで、次のことを伺います。

市内の接種状況はどうなっているのか。昨日の質問についての答弁があったので、市内での1回目、2回目の接種率をお尋ねし、関連質問は質問席にて行います。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

おはようございます。辻浩一議員の質問にお答えをしたいと思います。

新型コロナワクチンの市内の接種状況についてのお尋ねでございます。

ワクチン接種につきましては、医療機関での個別接種及び集団接種を実施してまいりましたが、集団接種につきましては、ワクチンの供給状況等を鑑み、市内医療機関と協議を行い、9月2日までとして、現在は個別接種のみでの接種を行っております。このことについては8月中旬に個別接種を行う医療機関の一覧表と併せて全戸配布により周知を行っておりますのでございます。

接種の状況につきまして昨日お答えしたものと少しまた数字が動いておりますので、9月15日、昨日の1時現在の数字をおつなぎしたいと思っております。12歳以上の総人口2万3,410人でございますけれども、1回目の接種が終わられた方は1万7,842人、率にして76.2%、それから、2回目の接種が終わられた方につきましては1万5,859人、率にして67.7%ということでございます。ちなみに高齢者65歳以上の方8,807人につきましては、1回目が8,454人で96%、2回目が8,312人で94.4%ということになっております。全国平均を上回る佐賀県よりもさらに高い接種率で推移をしておりますので、今後とも医療機関とも連携をしていながら、求められる方全てにワクチンが行き渡るように努力をしてまいりたいというふうに思っております。

以上、辻浩一議員の質問に対するお答えとさせていただきますと思います。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

ありがとうございました。

昨年の2月から感染拡大が広まったこの新型コロナウイルスの感染症でございますけれども、当初、政府の専門家分科会において、北海道大学の教授で今京都大学に移られたと思うんですけど、西浦教授がこのまま何の対策もしなければ45万人ぐらいが死亡するというふうなことで、非常に衝撃を受けたわけなんですけれども、その後、ワイドショー等々で出てこられる専門家と呼ばれる方が、2週間後はニューヨークのような状況に日本がなるというふうなことで、非常に日本人に危機感を植えつけて非常に恐怖に陥れたわけなんですけれども、今現在の死亡者というのは多分1万6,000人ぐらいだったと思うんですけども、かなり最初の予測からすれば、少ない状況でありまして、この原因といえ、日本人の勤勉さもあるだろうし、ファクターXということも言われたんですけども、それよりも何よりもやはり日本政府の対応と日本人の勤勉さがこの状況に持ってきたというふうに私は思いますし、そういった意味においては、世界的にいえば、俯瞰して見れば、日本の対策は十分に行き届いて成功しているというふうに私は思っているんですけども、そのことについて市長の所感をお伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員の御発言のとおり、死者数というところでは、全世界、特にヨーロッパ、欧米としても少ないというのは現実でございますし、また、せんだっての一般質問で辻議員からいただいたときも御紹介をさせていただきましたけれども、全体での死者というのも10年ぶりに少なくなったということを鑑みると、やはり手指消毒をして手洗いを徹底したことによって、新型コロナウイルス以外の風邪をこじらせてとかインフルエンザをこじらせてというような形で亡くなる方も随分減ったということは大きな成果だと思いますし、日本人の衛生観念の高さというものもあったと思います。そこに政府の対策も含めて、我々も政府の予算を受けて、今、議員の前にもありますアクリル板とか、そういったところで対策をしていただいたおかげで、嬉野市も県内の中では19番目に人口で割れば感染者の率が低いというような状況でもございます。これほど観光地でありながら、多くの方が「Go To トラベル」がやっている中で対策ができたというのは、各旅館の努力、そして、それを後押しした政府の商工支援、そういったところが大いに役立っているというふうに考えておるところでございます。

とはいうものの、間接的な被害、経済的な被害も含めて、そちらのほうは大きい部分もございますので、我々としては、そういった感染対策を評価しつつも、さらに国等にも手を緩めることのない切れ目のない政策を要望してまいりたい、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

先ほど言ったように、そういった恐怖心が植えつけられたことによって、メディアとか野党の方がゼロコロナを目指すというふうなことを掲げられたわけなんですけれども、現実問題として、この新型コロナウイルスのゼロコロナということは絶対に私はできないと思っていますし、最初からウイズコロナという言葉があったように、正しく恐れて新型コロナウイルスと共生するということが非常に大事だというふうに私は思っておりますけれども、そこら辺についての所感をお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

ゼロコロナというのは確かに理想ではあるんですけれども、それはやはりインフルエンザ

が変異を続けながら、今も季節性インフルエンザでお亡くなりになられている方が新型コロナウイルス以前はたくさんいらっしゃったという現実を鑑みれば、やはり感染症対策の徹底、衛生意識の向上、それから、そういった大きな波を繰り返す中での対策というものが重要になってくるといふふうに思っております。

私どもとしても、今後の対策の中でもなくならないということを前提に私たちも政策を打っていますけれども、とにかくお亡くなりになられる人、重症化する人を少なくするという大原則の下でそういった政策を組み立てていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

昨日の山下議員の答弁の中で言われた数字をずっと書き留めておるんですけども、65歳以上の1回目が95.9%、2回目94.3%、かなり高い率で接種をしていただいておりますというふうなことで、先ほど市長が申されましたように、全国を上回っているし、そのような中でも佐賀県の中でもトップクラスだということで、非常に私はいいことだなというふうに思っておりますけれども、いわゆる最初から言われておりましたけれども、国民全体が70%ぐらいの接種をすれば、自然免疫というか、それを獲得するんだというふうなことが言われておりました。そういった中において、10代、20代、30代、40代というところを見ますと、若干少ないわけなんですけど、これはワクチンの供給量と接種体制だというふうに思いますけれども、そこら辺についての見解、担当課いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

今のところ、現在、ワクチンの供給なんですけど、これについては当初は接種をする自治体にはどんどんワクチンをやりますよということを言われていたんですけど、現時点では10月の中旬までに12歳以上の人口の2回の接種の8割を供給するということが変わってきております、方向転換しております。そういった中で、嬉野市では今8割ぐらいのワクチンが届いている計算上になっております。

先ほどあったように、1回の接種は76.2%ということは、これは2回目の接種も見込んでの予約接種だと思うので、これを見れば、8割にはあと4%ぐらいだったと思いますが、おっしゃるとおり、96%が今65歳以上が占めておりますので、その分どうしても若年層の分が、昨日も年代別で接種率を説明しましたが、ワクチンが10月の中旬までには8割なんですけど、それ以降、10月、11月以降にワクチンが来れば、また若者の接種というものも増え

てくるんじゃないだろうかと思いますが、これはあくまでも任意の接種ですので、それもそれぞれなんです、強制できませんので。言いながらも、昨日の数字でいけば、希望されている方は接種の予約をされているんじゃないかなという認識ではいるんですが、できるだけ65歳以上だけでなく若年層も接種ができるようなことは考えていかないといけないのかなと思います。

ただ、言いますとおり、ワクチンが今のところ80%なので、それ以上来れば、また進むのかなと思うんですけど、特段今現在、健康づくり課にワクチンの予約が取れないとか、そういった問合せはあっておりませんので、恐らく希望されている方は予約が取れているのかなといった状況です。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

国全体で見たときにはまだ、先ほど任意接種というふうな話がありましたように、どうしても副反応等々のことを考慮して拒否をされている方がいるというふうに聞いておりますけれども、特に若い世代の女性が不妊になるとか、そういったうわさの中で接種を拒否されているというふうな話を聞きますけれども、嬉野市内において、今ワクチンの供給とのバランスのところもあるかと思うんですけれども、拒否をされている方がいるのかどうか、そこら辺はどうなんですか。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

すみません。特段拒否をされている方という把握まではできておりません。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

あくまでもこれは任意でございますので、強制はできませんけれども、しかし、ワクチンの有効性をお知らせして、なるべくこういったことになって、お互いにつらな、うつさないために、これは必要だというふうに思いますけれども、そのことの周知というか、そこら辺のアピール、ここら辺も十分していかなきゃならんというふうに思いますけど、そこら辺についてはいかがですか。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

接種券を郵送するときワクチンの効果とかは当然入れているんですが、ホームページ等でもワクチンの効果といったのは出しておりますし、今後、若年層とかの接種の状況を見ながら、また市報等とかでもそこをつなげていければなということ考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

ワクチンの供給についてお尋ねですけれども、先ほどの答えの一部の中にいろいろありましたけれども、いわゆる国際的な競争というんですかね、先進国が金だけで奪い合うというのはやめようということでCOVAX（コバックス）という枠組みの中で、なかなかワクチンの供給というか獲得が難しい状況にもあるかとも思いますけれども、取りあえず4月の訪米で菅首相が会談のとき、主体はファイザーの社長との契約に行かれたということです、1万本の契約をされたということなんですけれども、それ以降の政府の動きというのは把握されておりますでしょうか。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

今、政府は大体11月をめどに希望する国民が接種をできるワクチンは確保するということ言っておりますので、そこは十分に国としてはワクチンを確保されるんじゃないだろうかということで認識しております。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

2回接種等々の増えてきた方の中で、いわゆる接種をしたにもかかわらず感染をするというふうな、いわゆるブレイクスルー感染ということが今言われておりますけれども、このことに関しましてちょっとお尋ねなんですけれども、ブレイクスルー感染をされる方の割合と、重症化あるいは死亡につながるという部分についての現在までの状況はどうなっているのかというのをお尋ねします。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

ブレイクスルー、いわゆる2回接種後の感染という状況になりますけど、正式には資料ありませんでしたが、ある都道府県が調べられていた資料があったので見ましたけど、ブレイクスルー確率というのが、ある都道府県ですよ、0.5%未満ということで、200人に1人未満という結果がある都道府県で出ておりました。

なお、そのブレイクスルー感染による重症化とか死者の事案はないということです。

それと、ブレイクスルーの感染者での死亡者とかの割合とかなんですけど、せんだって佐賀新聞に載っていましたが、厚生労働省の試算による数値となりますが、今年6月に報告された65歳以上の感染者のうち、ワクチン未接種者の致死率が4.1%だったのに対して、2回接種を終えた人では0.89%だったとの報告がなされていますということが書いてあります。

ただ、これは因果関係というのは不明ということで、この数字を信じれば、ワクチンを2回接種された方の致死率というのは格段に落ちるといふ数字になっているようです。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

担当課長、因果関係はちょっと分からないということをおっしゃいました。確実に接種をされた方についての致死率というのはかなり低くなってきているというのは事実じゃないかというふうに私は思います。

それで、ウイルスというのは最初致死率が高くても変異を続けています。今はミュー株と言うんですかね、かなり変異を続けてきておりますけれども、要するに感染力が強くなるけれども、毒性は低くなっていくというのがウイルスの常識だということをおっしゃったけれども、まさにそれを現しているのかなと私は思うんですよ。感染はしやすくなるんだけれども、致死率は下がっているというふうなことで私は認識しているんですけれども、担当課はいかがですか。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

今、第5波ということでおっしゃっていますが、第4波から第5波に対して感染者は3割弱増えたんですけど、死亡者については6割弱減ったという報道を見ておりますので、当然ワクチンの効果というのは出ているものと認識しております。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

だから、さきに申し上げましたように、有効性があるということを十分周知することは大切だなというふうなことで、そこら辺頑張っていただきたいというふうに思います。

それで、ワクチンを接種すると、重症化、死亡につながりにくいということで、もう一つ大切なのが治療薬に関することなんだというふうに思いますけれども、当初からレムデシビルですかね、アビガンか、日本製のアビガンが有効性があるんじゃないかということで外国では使われておりましたけれども、これについて、今、厚生労働省の動きはどうなっているのか、お尋ねいたしたいと思います。

○議長（田中政司君）

統括保健師。

○統括保健師（佐熊朋子君）

アビガンについてお答えいたします。

アビガンについては抗インフルエンザ薬として富士フイルムさんが開発しているというところですが、まだ審査中というところで、皆さんのイメージとしてやっぱり日本の会社で作っているというところで信頼が起きているというところではありますが、まだ今は審議中ということになっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

審議中ということは、厚生労働省の中で上がってきている、治験というんですかね、臨床実験、そこまではやっているというふうに理解していいんですかね。

○議長（田中政司君）

統括保健師。

○統括保健師（佐熊朋子君）

治験をやっている段階だと思われます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

それともう一つ、有効ではないかなと言われるのが、イベルメクチンというふうなことが挙げられているんですけども、これは家畜用の抗寄生虫薬ということで最初開発されたん

ですけれども、実際ブラジルとかペルーとかはこれを通常使われているというふうに言われておりますけれども、イベルメクチンについての厚生労働省の考え方というのはどうなっているのか、お尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

統括保健師。

○統括保健師（佐熊朋子君）

お答えいたします。

イベルメクチンに対しても、これは抗寄生虫薬ということでお聞きしております。これも現在審議中ということとなっておりますので。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

何でイベルメクチンを出したかという、実は兵庫県の尼崎市の開業医の方が実際使用されていて、正確なデータじゃないんですけど、70%ぐらい、初期の患者に投与すれば、非常に効果があるというふうなことで本も出されている、「ひとりも、死なせへん」というような本を出されているんですけど、実際そういったことで使われているんです。そこは厚生労働省と医師との関係、これはどうなっているんですかね。

○議長（田中政司君）

統括保健師。

○統括保健師（佐熊朋子君）

薬の承認に対しては厚生労働省が行っておりますが、あくまでもこれは個人の方がこれが効果があるよということをおっしゃっているだけであって、厚生労働省の治験の数とは大いに違うわけですね。ですから、お一人のまだお医者さんが言われたのがそのままイコール全国で大丈夫かという、それはまた全然調査の規模が違いますので、まずはそこら辺も多分、厚生労働省は考えてはいると思いますが、現在審議中ということで御了承願います。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

本人さんも言われていたんですけど、イベルメクチン、これは輸入されて勝手に使われる方がいるらしいんですね。実際、最初言ったように、もともとは家畜用であって、人間用のまた別のある、間違っって服用されるというようなことがあります、そこら辺間違いないようにしなきゃいかんというふうに思いますけれども。

ただ、厚生労働省の治験というか臨床実験、いわゆる日本人が感染している方があまり少

なくて、要するに治験の数、母数に達しないというふうなことで、何か痛しかゆしの状況になっているんじゃないかなと私は思うんですけども。

だから、最初のワクチンのときも外国で接種し始めたときに、やはり国会の附帯決議の中で十分な治験をしなければならないということで、3か月のタイムラグが発生したというふうに私は認識しているんです。そこら辺の認識はどうでしょう。

○議長（田中政司君）

統括保健師。

○統括保健師（佐熊朋子君）

本当は以前はもっと普通の薬であれば、数年かけて治験をして、やっと厚生労働省の承認を得るというのが普通だったんですが、やっぱり今回のこういう状況に対して日本ではなかなか治験が取れないということがありますので、海外の治験の状況を考慮しながらということで大分厚労省も短縮はされているのではないかと思います。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

私が壇上で申し上げた、要するに憲法9条の中でちょっと不具合が出てきているというのが、いわゆる緊急事態条項ということをして制定しておけば、今後もこういった感染症というのは全世界的に出てくるかというふうに思います、そのときにやはり出遅れによって感染が拡大するというふうな状況も出てくると思うので、そこら辺も含めて外国の製薬会社が治験を取って販売するなら、日本でも早く認可すべきだというふうな流れをつくっていくのが大事だなというふうに思って、そういったことを申し上げたわけなんです。

それで、もう一つ、レムデシビルですかね、ここら辺についての有効性も言われているんですけど、このレムデシビルについてはどういうふうな見解でしょう。

○議長（田中政司君）

統括保健師。

○統括保健師（佐熊朋子君）

レムデシビルに関しては、以前、海外で流行しましたエボラ出血熱という感染症に対して効果があるということで治療をされていたお薬です。これは中等症の方とか重症者の人に対して効果があるということで、今、日本でも厚労省も承認している薬になります。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

そういったことで実際治療に使われているということは了解しているんですが、ただ、供

給体制が追いついていないというふうに聞いておりますが、そこら辺はどうなんでしょうかね。

○議長（田中政司君）

統括保健師。

○統括保健師（佐熊朋子君）

すみません。治療状況に対して供給体制が果たして追いついているのか、追いついていないのか、そこまでは私のほうでは把握しておりません。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

それと、最近言われ始めたのが抗体カクテル療法ですかね、いわゆる点滴治療なんですけど、ここら辺についての日本での使用状況というか、実際の治療状況はどうなっているんでしょうか。

○議長（田中政司君）

統括保健師。

○統括保健師（佐熊朋子君）

これはカクテル療法と言われまして、2種類の抗体を組み合わせたもので点滴タイプの治療薬になります。ですから、1時間から30分ぐらいで済むということで使いやすいということで今注目を浴びているんですが、これを今在宅療養をしている方とかにももっと広げられないかというところで今検討中のようですが、すみません、そこまでしか情報は持ち合わせておりません。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

いわゆる点滴ですので、医療従事者でしか治療というか、そういったことはできないわけなんですけれども、東京とか大きなところでは軽症者は自宅療養というふうなことで、そういった場合に病院じゃなくて自宅で今話がありましたけれども、そういったことで始まっているというふうに私は認識したんですけど、まだ始まってはいないんですかね。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

このカクテル療法につきましては、当初、入院患者のみの使用でしたけど、医師が経過観察をするという条件で、今、宿泊療養とか外来診療、これにも認められております。ただ、

先ほど統括が答弁したとおり、自宅での投与については今後可能となるように、今、厚労省のほうで協議がなされているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

最初から申し上げておったように、ワクチンの接種をすれば、重症化、あるいは死亡につながる率がかなり低くなってくる。そして、今言われたように、厚労省の認可途中のところもあれば、実際治療として利用できる部分、今、抗体カクテルもありますし、その2つの両輪が決まったところとするならば、今の指定感染症の2類という枠組み、ここら辺で物すごく不具合が出てきているんじゃないかなと私は思うんですよ。8月には厚労省の通達で、一般の開業医というんですか、医療関係者へ直接行くことができるようになったと通達は聞いたんですけども、それまでは必ず保健所を介さないと、医療機関を受けることができないというふうな状況だったんですけども、この指定感染症の2類について今後の流れというか見通しはどうなっているのか、お伺いします。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

指定感染症ということで、今現在、新型コロナウイルスは指定感染症ということで指定をされておりますが、今これは8番目の質問ということでよろしいのでしょうか。よろしいですかね。

新型コロナウイルスは、先ほど申したとおり、指定感染症ということになっておりますが、今般、指定感染症ということで、今後、期限の定めなく新型コロナウイルスを指定感染症と定めるために、今年の2月13日の施行ということで一応感染症法の一部が改正をされております。その内容というのは、やはり限られた医療機関で重症者等を重点的に集約化して治療ができるように、真に入院治療が必要な重症者等が入院できるように、そういった軽症者とか無症状者、こういった方は宿泊療養とか自宅療養で治療が可能となるような感染症法の一部改正がなされているところです。また、確実な入院医療が実施されるように、入院勧告等に従わない者には一定のペナルティーが科せられるといったことになっております。

内容はこのような内容でよろしいですかね。また質問を受けたいと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

昨日、雑談しよったように、政府の流れとしては、いわゆる指定感染症の見直しをしながら、経済対策のほうに移っていくというふうな方針の下に動いているような感じがするわけなんです。だから、そういったことで、私、そうすべきだというふうなことで今回通告を出しとったんですけれども、つい最近の政府の流れとすれば、そういったふうに動いているのかなというふうに思っております。

そういった中で、今、軽症についての話がありました。今になって野戦病院みたいな軽症者の隔離する場所を造りましょうというふうな話になっておるんですけれども、当初から見越して1兆5,000億円ぐらいの予算を積んであったのに、全然手をつけていないというふうな、ここら辺は非常におかしなところがあったわけなんです。でもしかし、自宅で不安な方もいらっしゃるでしょうから、そういった意味では、今からでも遅くないから、そういった野戦病院を造って、せつかくある予算なんですから、そういった国民の不安を払拭するのも非常に重要だなというふうに私は思っているんですけど、そこら辺についての見解はいかがですかね。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（筒井八重美君）

お答えいたします。

野戦病院等々については、今後、国のほうで決めていくような内容となってきますので、嬉野市としては、大きな国の流れ等をしっかり見ていきながら、県のほうでもプロジェクトというような形で、なるべくホテルとか、あと、病院が駄目な方はホテル、それでも今回の第5波のときに物すごく多かった場合は、自宅のほうもということで今回初めて第5波になって佐賀県のほうは自宅のほうにもなりましたけれども、なるべくそういうところを確保しながらやっていくという県の方針等もございますので、そういったところをしっかり見ていきながら、嬉野市のほうも今のところ人数等はそんなに県内でも多くないというような状況となっております。そういったところで、ワクチン接種をしていきながら、そして、嬉野市内の人たちは今協力的で医療機関も含めたところで協力をしていただきながら、なるべく感染者が今後たくさん出ないような形で努めていくというのが嬉野市でできることだと思っておりますので、そこら辺をしっかり進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

すみません。嬉野に限定したことじゃなかった意味で聞いたつもりですので、市長にお伺

いします。

いわゆる国の体制として、最初から医療体制の強化ということで1兆5,000億円積んどったのに、それを使わないで、今、なぜそうなんだというところがありますので、そういった意味では大都市なんかはそれが必要だと思うんですよね。そういった意味では今後また同じような違った感染症等々が入ってきたときに、やはり即時にそういった体制に移れるような意味を込めて、しっかりこれは使ってやるべきだというふうに思いますけど、市長としての考えはいかがでしょうか。嬉野市だけじゃないですよ。じゃなくて、全国的なこと。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

新型コロナウイルスとの闘いも優に2年というような状況になろうとしております。そういった中で感染が拡大しては医療が逼迫して、そして、止まらない状況になって、また落ち着いたかと思えば、また感染者が広がって、また医療が逼迫すると、この悪循環を繰り返している限り、この国は疲弊をしていくという危機感を大いに持っております。

ですので、そういったところの即応体制を感染が落ち着いたときにやはり取り組んでいくというのは、当然、国の責任においてやるべきことではありますけれども、我々としても、実は都市データブックでいけば、1,741自治体で人口当たりの医療機関数は全国1位だそうでございますので、そういった医療機関の大小かなりありますので、そういったところの連携、嬉野市の今回のワクチンの接種が進んだ背景でもありますけれども、そういった平時からの連携体制をしっかりどの自治体でも組めるようにしていくべきではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

今、市長、嬉野市内の医療状況の話をされました。私もそう思っています。それと、日頃から自治体と医療関係者との連携が取れている結果が今の結果だというふうに思います。かなり接種が遅れている自治体等々の話を漏れ聞けば、やはり医療関係者との連携、医師会との関係がなかなかうまくいっていないところは非常に遅れているというふうな話を聞きますので、そういった意味では今後ともしっかりと医師会等々との連携を取っていただきたいというふうに思います。

最後、市長が答弁されたように、私もいつまでもこのような状況でいけば、いわゆるエッセンシャルワーカーは必要だけれども、それ以外の部分、ここら辺は人間としていく中で、

やはり心のゆとり、精神の安定のために必要な職業はあるというふうに思うんですよ。文化、伝統、スポーツ、エンターテインメント、ここら辺も生きていく上での心の栄養だというふうに私は思っております。そういった方々を救うためには、ある程度期限を切って、そういった経済を回すほうにシフトをしていかなければならないというふうに私は思いますけれども、そういった意味で今回の質問を上げておりますが、ウイズコロナということは非常に重要だというふうに思いますけれども、そこら辺についての市長の見解をお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

先ほどゼロコロナとウイズコロナのお話の中でも話題になったと思いますけれども、ゼロコロナというのが理想ではありますけれども、ある程度やはり出てしまっている以上はどうやって付き合っていくかということだと思っています。当初より我々の対応方針としては、死亡者を出さない、重症者を出さないということで、ワクチンの接種を早く進めるとか、そもそもの感染を抑えていくというところで注意しながら進むというような方針でやってきております。

ただ、なかなか変異株というものがまだ未確定な情報もございますので、そこは見極めが重要だというふうに思っておりますが、ワクチンが今進んだというような状況を鑑みて、今後は経済を活性化させていく、特に我々、交流人口に頼る部分が多いわけでありますので、そういったところを念頭に置いた当初予算の編成の中でも意識をしまいたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

まさに今言われたように、嬉野市はそういった、要するに交流人口によって経済を支えている部分が大きなまちでございますので、早くそういった経済を回していかないと、本当に嬉野町全体がしぼんでしまうというふうな状況になるんじゃないかなというふうな思いで今回の質問をしたわけなんですけれども、国策の部分が非常に大きいもんで、各自治体が決定することはできないんですけれども、しかし、首長会議だとか、県から、また、国だとか、いろんな形でそういった場にはぜひそういったウイズコロナで経済を回していくというふうな申入れとか要望とか、そこら辺はぜひしっかりやっていただきたいというふうに思いますけれども、最後に市長いかがですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今後の国、県、そして、市町の連携の中でまちづくりを進めていく中でも、当然ウイズコロナという中での経済的なところの立て直しというのが最優先課題になってくるというふうに思っております。当然、先ほどの死亡者を出さない、重症者を出さないという原則は堅持しつつも、そういったところにシフトチェンジをしていくというに当たっては、思い切った踏み込んだ経済対策も必要だということでもありますので、国、県にそういったところも含めて要望してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

今回は新型コロナウイルスで60分一本勝負のつもりでありましたけれども、45分で終わらせていただきたいと思います。これで私の質問を終わりたいと思います。

○議長（田中政司君）

これで辻浩一議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで換気のために9時55分まで休憩いたします。

午前9時46分 休憩

午前9時55分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

一般質問を続けます。

議席番号2番諸上栄大議員の発言を許可いたします。

○2番（諸上栄大君）

皆様こんにちは。議席番号2番諸上栄大でございます。ただいま議長より発言許可をいただきましたので、通告書に沿って一般質問を行わせていただきます。

最初に、8月の豪雨災害におきましては、被災された市民皆様をはじめ、甚大な被害が出ました近隣市町の関係者の方々に対しまして、心よりお見舞い申し上げます。一日でも早い復旧とふだんの生活が戻ってこられることを切に願うばかりでございます。

また、コロナ禍において避難所設営から災害対策まで今もなお対応してくださっている職員の皆様方をはじめ、関係機関の方々、豪雨の中において避難の呼びかけなどを行っていただきました行政嘱託員の皆様、民生委員の皆様方、また、救命、救助、地域を問わず復旧作業の支援まで活動していただきました消防団員の皆様方におかれましても感謝申し上げます。

さて、今回、私の一般質問では大きく5つの項目で質問をさせていただきます。1点目は災害対策について、2点目に通学路について、3点目がスポーツ全般について、4点目にはポイントカード活用事業に関して、そして最後に、新型コロナウイルス感染症対策に関してでございます。

まず、最初の質問の災害対策についてでございますが、今回、8月の豪雨災害につきまして災害対策本部の設置状況から避難所——福祉避難所も含まれますが——の開設状況、長期避難を要する方々への対応などに関して伺いたいと思います。

その中におきまして、まず1点目に、災害対策本部の設置状況に関してお聞きします。

壇上からの質問は以上でございます。再質問、また、ほかの質問に関しては質問者席にて行います。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、諸上栄大議員の質問にお答えをしたいと思います。

今回の8月の豪雨災害に関しての災害対策本部の設置状況についてのお尋ねでございます。

8月11日から降り始めた雨は断続的に激しい雨を続けながら、8月12日午前4時35分に土砂災害警戒情報が出されまして、レベル4、避難指示を発令する、それに伴いまして災害対策連絡室から災害対策本部への移行ということになっております。この警戒段階におきまして既に災害発生の情報が入っておりましたので、その後、大雨特別警報も出て、レベル5、緊急安全確保というところにまでなりましたので、結果的にはそれがほぼ1週間続いた形になりまして、8月19日の午前9時半まで継続をして対応したというところでございます。

以上、諸上栄大議員の質問に対するお答えとさせていただきますと思います。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

それでは、私も今回の豪雨災害に関して災害対策連絡室から対策室等々への動きに関してはしっかり初動ができていたなというところは非常によかった点だと思っておりますが、先般、全員協議会の会議資料の中で今回の災害対応、また、被害状況の説明を受けた際の資料を確認させていただきました。その中で私が気になったところがありまして、8月14日1時50分、塩田庁舎の地下駐車場が浸水したと、それで、8月14日16時、庁舎地下駐車場浸水解消というような特記事項が記載されておりますが、確かに塩田庁舎周辺の県道等も浸水した状況、私も写真を拝見した状況なんですけれども、そういう状況に当たって災害対策本部に何らかの影響が生じたところはないでしょうか、そこのお答えをお願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

行政経営部長。

○行政経営部長（永江松吾君）

お答えいたします。

災害対策本部につきましては、塩田庁舎のほうに情報機器等がありますので、メインは塩田庁舎で行いますが、嬉野市にはもう一つ嬉野のほうにも庁舎がございますので、そちらを拠点とすることもできますので、2庁舎体制で災害対策本部は運営しておりました。その連携に当たってはリモートで情報交換ができるということに今現在はなっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

先ほどの説明の中で、災害対策本部というのが塩田庁舎に必ず置かなければならないのかというところが私は気になっているんですけども、その解釈はどうなんですかね、お願いします。

○議長（田中政司君）

行政経営部長。

○行政経営部長（永江松吾君）

お答えいたします。

先ほど言いましたように、嬉野市には2庁舎がありますので、まずは塩田でやりますけれども、危険が迫った場合は本部を嬉野庁舎に移すということも可能です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

移すということも可能ということで、機動的に災害対策本部を設置できる環境づくりというのがこれから必要になってくるんじゃないかなと私は思います。そういう中において市においても防災監の採用等々をされていますので、最近の災害の状況というのもあらかた雨がどのくらい降ったらどれくらいの被害がある、あるいはそういうリスク的なことも予測できるかと私は思いますので、今回のこの災害を教訓とした、また、災害対策本部の設置に関して機動性のある設置づくり、また、準備、これをどんどん研究していただきたいと思っておりますので、そこは強くお願いしたいと思っております。その考え方、市長お願いしたいと思っております。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

災害対策本部に移行するちょっと前の段階ではありますけれども、今、総務・防災課前の広いところ、今は罹災証明書の発行の窓口になっておりますけれども、あそこの踊り場のところで机と、そして、全体地図を並べて対応するということになって、両庁舎をつないだり、あとは現場ともつなぐようなシステムというのを本年度導入しておりますので、そういったことを踊り場でやるというのが若干引っかかるころはあるんですけども、そういった対応をさせていただいています。ですので、やっぱり立ち上げのときに設営等の時間が少しだけかかってしまうのがネックでありますので、こうした災害対策本部というものをちゃんとした形で、武雄市とか、そういったところは持っているわけありますので、我々としてもそういったものを目指していきたいというふうに思っております。とにかく一刻を争う事態が災害対応、特に地震なんていうのは前触れもなく来るわけですから、そういったところでは迅速に立ち上げができるように、私たちが平時の備えを怠らないようにしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

それでは、次の質問に移りたいと思いますが、避難所についてでございます。

福祉避難所も含むというような状況で先ほど申し上げましたが、福祉避難所への対応の方法、また、医療的ケアを要する方々への避難所についてお伺いします。どのような流れで福祉避難所に行くように配慮されているのか、また、医療的ケアを要する方々への避難所というのが特段あるのか、そこをお願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（三根伸二君）

お答えします。

今回、避難所は災害対策本部設置の時点で9か所開設しております。そのほか別途、要援護者に関しては老人福祉センターなどの福祉避難所として手配することとなっております。

福祉避難所開設時から常時保健師を派遣しまして、健康相談、健康観察や新型コロナウイルス対策の徹底を図りながら、避難者を安心して過ごせるように対応してきたところです。

今回の災害につきまして1名の高齢者の方が福祉避難所である高齢者施設、この高齢者施設というのは市が協定を結んでいる社会福祉法人に避難をされました。ただし、今回は長期的避難が見込まれたことによって、別事業の生活管理指導短期宿泊事業によってショートステイに切り替えまして避難所の対応を行いました。

また、今回、避難所に医療的ケアの必要な方が2名避難されました。そのための準備やスペースの確保、新型コロナウイルス対策等の対応を行っているところです。

以上になります。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

福祉避難所の1名が社会福祉法人のほうに避難され対応していただいたということで、長期になるということで前々から私も提案させていただいていた生活管理指導短期宿泊事業をうまく有効活用していただいたということに関しては、非常にそこまで柔軟な対応を取っていただき市民の方の安心・安全を守っていただいたという観点からは非常によかったなとも思うところであります。

先ほど課長の答弁の中で福祉避難所の説明をしていただいた中に老人福祉センターというところの文言が出ましたが、老人福祉センターは福祉避難所の指定になっているという解釈でよろしいんですかね。そこをお願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（三根伸二君）

お答えします。

市と協定を結んでいる福祉避難所は7か所、社会福祉法人等が4か所、その他、嬉野高校の嬉野と塩田と特別支援学校、合わせて7か所になります。それが協定を結んでいる分の福祉避難所になりますが、その他、老人福祉センターも福祉避難所として扱っておるところです。

以上になります。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

そいぎ、福祉避難所設置及び運営に関する要綱というのがありまして、私、そこを確認したところ、今現状としてまだ4か所しか規定されてなかとですよね。社会福祉法人が4か所。それは先ほど課長がおっしゃったように、協定を結んだところが7か所あるということであるならば、そこは増える可能性も出てくると私は思うとですけれども、それは要綱の見直しが今後していただけるのか、そこをお願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（三根伸二君）

特に社会福祉法人は今現在4か所しております。そのほか医療法人とかもお話は持っているところなんですけれども、ちょっと協定までは及んでいないところです。

今回、顕著な災害がありまして、そういう需要とかも見込まれますので、そこはちょっと広げる検討をしたいと思っているところです。

以上になります。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

分かりました。

もう一点、先ほど答弁の中で医療的ケアを要する方々が2名避難されたというところで、避難場所は老人福祉センターでいいんですか。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（三根伸二君）

2名の方は老人福祉センターのほうに避難をされました。

以上になります。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

先ほど課長の答弁の中でも、今回の災害避難の教訓だとは思いますが、そういった医療的ケアを要する方々の避難所というのが今後充実していく必要性もあるかとは思いますが、そういう中において、私も以前提案したのが、現在、福祉避難所として提携を結ばれているのが社会福祉法人というようなところ、具体的には特別養護老人ホームになりますけれども、どうしても医療的職員配置基準というのがありまして、看護職というのがやはり1名ないし2名というような状況でいらっしゃると思いますが、施設の類からいったところ、老人保健施設という施設には看護職という資格の方がもう少しいらっしゃると思いますので、今後、医療的ケアを要する方々の福祉避難所を考える際には、そういう老人保健施設等々との協体制度も視野に入れて考えていただけたら、もう少し充実していく必要性があるのかなと私は思っておりますが、そこをひとつ答弁をお願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（三根伸二君）

今回、医療的ケアの必要な方が老人福祉センターのほうに避難されました。結論としてはうまく災害の安全を確保できたかとは思いますが、これからの需要というのも増える可能性

がありますので、社会福祉法人のところだとか、そういうところとも協議をしていきたいと思っております。

以上になります。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

それともう一点、今年度の予算で医療的ケア児の避難行動支援事業というのが計上されております。これに関しては当初の説明の中では、訪問看護事業所に委託して事業実施をするというような説明を受けたような気がしますけれども、避難行動支援事業でありますので、これは有効活用していただいて、今後、そういった対象者の方が被災リスクがかなり高く避難しなければならないときに、どういう初動、どういう対応を行うかというところもやはり話し合っておく、確認しておくという必要性もあるかとは思っておりますので、ぜひとも予算計上してありますので、そういう動きにつなげていっていただきたいと思っております。その答弁をお願いします。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（三根伸二君）

議員おっしゃるとおり、うちのほうで予算計上している分につきましては各関係施設と協議をしながら進めていきたいと思っております。

以上になります。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

次の質問に移ります。

3番目です。避難行動要支援者名簿及び個別避難計画書の活用に関して伺います。

嬉野市も個別計画の作成というのがされていらっしゃいます。事業として計画書がありますけれども、対象者が誰々で、どこどこに避難するようなどころまでしっかり記載している計画書なんですけれども、ケアマネジャーさん、あるいは居宅介護支援事業所さん等々に委託して作成してもらっていますけれども、改めて、この現状、検証的なものをもう一回お聞かせ願えますか。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（三根伸二君）

お答えします。

現在、支援が必要だと思われる方が1,106名いらっしゃいます。その方で計画をつくるということに同意者が798名、現実的に実際作成済みの方が735名となっております。

以上になります。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

同意をして作成済みの方が735名いらっしゃるという状況でありますけれども、ケアマネさんたちに話があったんですよ。今回、この避難行動計画同意書、私たちはこれを訪問してつくらせてもらっていますと、委託料としても頂いておりますと。ただ、今回こんな大きな災害のあった、こがんだか災害のあった中で、果たして私たちが作成した計画書というのが生きたものなのか、そういうフィードバックというのもしてもらいたい、どがん活用されたとやろうか分からんよという声もちょっと聞きました。

そういう状況なんですけれども、私もやはり一回フィードバックしながら常に今後ブラッシュアップかけていく必要性もあるかと思えます。そういうお考えに対してどのような見解でしょうか、お願いします。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（三根伸二君）

お答えします。

避難行動要支援者につきましては、基本的には総務・防災課と福祉課と連携して対応していることになっております。

その福祉計画等につきましては、まず、名簿等は、民生委員さんや消防、警察等にお配りして、早急な呼びかけなどをお願いしているところです。

今回、特に甚大な災害があった2地区の登録者につきましては、民生委員さんとか担当のケアマネさんとか、そこに直接連絡などを取りまして安否確認を取っております。

避難行動要支援者の対応とかについては、先ほど申しましたけど、福祉課と総務・防災課が連携して行っているところでありますが、その活用などにつきましては、まず、その2課と、そのほか地域の方々だとか、その方たちと協議をしながら有効な対策につなげたいと思っております。

以上になります。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

もちろん有効な対策につなげるために私も何らかの形で御協力できればというところで

思っておる次第ですけれども、先ほど課長答弁の中で、この計画書の活用に関してなんですけれども、その中で民生委員さんはもちろんなんですけれども、消防、警察、情報提供する場ですよね、どこどこにどの要援護者がいらっしゃるって、こういう計画を立てていらっしゃるんで、その方は計画に基づいてこういう避難方法をしますよという情報共有の仕方、これに関してやはり民生委員さんは御存じだと思います。関係機関の方にもう一つ加えて地域の消防団を入れていただけないか。どうしても火災、災害、有事の際ですね、そこそこの現場でやっぱり動くんですけれども、事前にその情報共有を取るというシステムも必要なんですけれども、事前にどういうふうな動きができるかというところに関して地域の防災は消防団が担うところもありますので、ぜひとも消防団にも情報提供をしていただきながら、ああ、あそこへ足の不自由なおばっちゃんのおんしゃんもんね、がんみつき、うちの隣やったとか、そういうふうなところもあるかもしれんけんですよ。これは消防団員一人一人も認識していく必要性もあることなのかなと私は思っておりますので、そこをぜひとも進めていただきたいと思いますが、その考え方についてお願いしたいと思っております。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

実際にそうした場合の消防団の活動の中にそういった避難者の支援ということも含まれてくるかとは思いますが、しかしながら、今、所管といたしましては避難行動そのものに関しては、今のところはもちろん不十分かとは思いますが、あくまでも自助、それと、共助によって避難行動に関してはそういった地域の要援護者の方を避難させていくというふうな考え方を進めていきたいなと思っておりますのでございます。そういった中で必要に応じて消防団への協議というのは図っていきたく思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（筒井八重美君）

お答えいたします。

先ほど議員がおっしゃられた件については、今、課長のほうも言いましたけれども、そこら辺の仕組みづくりというのは非常に大切だというふうに思っております。こういったところについては防災の面から総務・防災課のほうから今後また仕組みについて全庁的な取組ということでしていく必要があるというふうに考えておりますけれども、今回、一部地域において浸水がひどい地域とかがございましたので、命に関わるというところで消防団のほうに一部名簿等をお渡しして、その場でのちょっと即決の判断だったんですけれども、上のほ

うに判断を仰ぎましてお渡しして、そういった確認等も今回はさせていただいているという現状があります。全地区ではないんですけれども、一部地区でそのようなことも現場現場において対応したということをお報告しておきます。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

私もそのような話は拝聴しました。そういう状況であるならば、むしろもっともっと深めていってこれを活用すべきことだとは思いますが、というのが、別府市に関して御存じかと思えますけれども、別府市が2016年から、障がい者や高齢者、福祉職、地域の人たちが協議しながら、インクルーシブ防災というような状況で取組を行われています。その取っかかりはまさにこれなんですよ。僕はこれを有効活用すべきだと思っておりますので、ぜひとも取り上げていただきたい。

それで、特に地域包括関係におかれましては、年に一遍、地域ケア推進会議というような会議も取り沙汰されていると思います。今後、政策関係の助言、あるいは提案をする会議だと私は位置づけておりますので、そういう会議でも関係機関が集まって一回インクルーシブ防災に関して話し合おう、もっとブラッシュアップかけていこうというようなスタンスが必要だとは思いますが、最後にそこを聞かせていただきたいと思えます。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（筒井八重美君）

市民福祉部のほうでこれを答えていかどうかというのは今迷いながら手を挙げさせていただいたんですけれども、総務・防災課のほうと福祉課のほうとここは連携をしなければいけないというふうに考えておりますので、いろんな関係機関を含めたところで仕組みづくり等についてまた意見をいただきながら、先ほど別府市のモデルのほうを言われましたけれども、こちらのほうも民生委員さんのほうから既にこういうのもあるよというふうな情報を前々からいただいておりますので、こういったところも検討に入れながら、よりよい方法で考えていきたいというふうに担当課同士ではちょうど話をしていたところでした。9月の災害に向けてそこら辺のところ、9月ぐらいに来るだろうともともとは思っていたものですから、そこら辺の仕組みづくりについてもいろいろ考えなくちゃいけないというようなところだったんですけれども、今回8月のほうに来てしまいましたので、その部分が間に合わなかったというような現状もありますので、今後またそこら辺については一緒に考えていきたいと思えます。ここら辺についていろんな部署等の方たちも呼んでということになりますので、総務・防災課と連携をして考えていくことになるかと思えます。

以上です。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

るる申し上げましたけれども、シンプルに最後私のほうから総括をさせていただきたいと思います。

この個別避難計画書につきましては大多数できているものとしてあるということでありますので、あとはどうやって実効性を伴うものにしていくかだというふうに思っておりますので、先ほど今回の30年ぶりの大規模な被災ということでありましたので、今回の振り返りの中でしっかりこれを有効活用して、本当に助けられる命を助けていくという大原則の下に仕組みづくりを急ぎたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

現につくっている分だけで焦点を当てるんじゃなくて、トータル数もありますので、できていない方もいらっしゃるよ。できていない方に対しての必要性の訴えとか、そういうところも視野に入れながら、これは本当にシステムづくりをしっかりしてほしいと思います。

私もシンプルに質問をしていきますので、時間がありませんので、すみません。

4点目、現在の復旧状況及び今後の復興計画に関して伺いたと思いますけれども、これに関してなんですけれども、今、一生懸命復旧復興に向けて取り組まれております。今回2地区が避難を余儀なくされた、あるいは県道の106号線が寸断されて大きな被害を及ぼしたというような状況の中で、やはり本当に被災された方、避難された方に関しては大変な生活だったと私は思います。

それともう一つ、不動山地区でいきますと、大舟地区の上、上不動地区も一時寸断しているんです。今後、復旧復興に関しては寸断地域をなくすという視点で考えなければならぬと思うところもあります。早急に市道の北向線を復旧していただきました。この件に関しては地域住民の方も非常に感謝されています。でも、今までの生活スタンスからいけば、県道の106号線がやはりかなり使い勝手がいいことを改めて実感された状況だとは思いますが、今後、あまり想像したくないんですけれども、同じような状況が発生したとき、同じような対策を取る可能性もあるかとは思いますが、そうなった場合、もう少し北向線の離合箇所の増設とか、そういうところを検討していただけないか、そこを踏まえて復興を考える視点が必要じゃないかというところを僕は提案したいと思うんですけれども、そ

この考え方について一言お願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えしたいと思います。

県道嬉野川棚線と言うんですが、そちらの幅員に比べますと、北向線ほぼ車線が1車線分しかございません。今回迂回路として北向線を使ったわけですが、実際、申し訳ないんですが、今までは私どももそう気にしていない部分があったわけですが、今回の迂回路によって非常に離合箇所が少ないというふうなことは考えさせられた部分でございます。その部分は今後の改良工事等に生かしていければなというふうには考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私はちょっと上不動だけではなくて、この1本の道路が通れないということになると、孤立する可能性のある集落はほかにもあるというふうに思いますので、その絡みも洗い出しをして、元に戻す、原状復旧も当然それは急ぐべき作業でありますけれども、そういった迂回路の拡幅、確保、そういったものにはやはり今回の災害を教訓として積極的に事業化を進めていくべきだというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

そういった視点が、私は総合的に大きく言えば市長が提案理由に書かれていらっしゃる心の復旧、心の復興につながるようになるんじゃないかなと思います。生活道路は通ったものの、あそこ怖かけん、出とうもなかと、そういうふうな状況で住民が生活を余儀なくされなければならないというような環境というのは、やはり僕はなかなかそこは復旧したと言える状況ではないと思いますので、ぜひともそこは前向きに、前向きというか、本当に計画立てでもお願いしたい。市長おっしゃったように、ここ崩るっぎ、この地区寸断すっかもしれん、そいぎ、もっとここがんなっけん、ここば強化していこうかというような多角的な視野で取り組んでいただきたい、これはぜひともお願いしておきたいと思います。

次に行きます。

消防団の活動について伺います。

今回の災害時に関して課題などについて伺うということに書いておりますが、先ほど来、消防団の件でも担当課のほうに答弁いただいておりますので、ここはまだ時間があれば聞きます。

2番目の消防団各部に配備されている用具についてお伺いします。

これは資料を請求しました。その中で一番多いのが土のう袋なんですよ。今回の災害において私も体験しましたが、土のう袋がストックしとったやつが使いなくなって出払ってしまっていると。各部の協力関係において分団でもそれがなくなったというような状況で、早急に土のうが必要になったというところに対して、どういう手を打つかと消防団が右往左往しておりました。そこで、行政囑託員さんの一声で対応したというような事案もありますけれども、今後こういう災害、土のうがかなり出るというようなことも予測されると思います。土のうには砂が必要だと思います。各部において、各分団において砂場の確保の場所、そういったところが用意されているのか、まず、そこをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

今回確かに土のう袋の不足、それから、土のう袋の中身に詰める土、砂等の不足というのは大いに問題になったところではないかと思っております。実際に各部の土のうの中身を確保できるものというのは市としては今確保できていない状態でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

有事に対してぜひとも確保していただきたい。これに関しては平常時でもできるとですよ。ちょこん、ちょこん訓練でも土のうを作ってストックしておく。何々分団はここにストックしとってください。各部でも機庫にもストックしとるけど、そこでも収納できんぎんた、ここにストックしとってください。そういうふうなこともできるし、あるいは非常時、本当にあれやぎ、ここから取ってください、そこをちゃんと決めてください。

もう一つは、これは提案なんですけれども、有田町なんか災害のときに災害物資を供給するというような提携をされているという事例がありました。災害物資という大きな観点じゃなくて、土のうの泥だけでもどこか地区の工務店さんとか、そういったところと提携ば結んで、ちょっと忙しかときにそこから出してくれんとかというような体制を事前に組んでおければ、初動もできるんじゃないかということでもありますので、そういう考え方はいかがかなと私は思いますが、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

確かにそうした工務店さん、それから、建材店さんですね、そういった関係のところと協定なり契約なりを結んで確保するというふうな動きは必要ではないかと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

ぜひとも必要と考えているのであるならば、前向きに検討していただきたいと思います。次に移りたいと思います。

ドローンです。災害に関してのドローンの有効活用、これは積極的に進めていただきたい。危険な場所に関して団員等を派遣する、あるいはわざわざ確認に危険なところに行くべきことではないと。結構ドローンでも性能がよければ、カメラでズームをかけて、それを飛ばして災害本部に送れるというシステムの構築もできるかと思います。また、寸断地域にも物資を運ぶと。実際、物資だと幾らかでも往復できて運ぶことできるし、そういうふうな有効活用、可能性というのはかなり広がっていくと思います。

ですので、これはオペレーターの養成から今後必要性があると思いますので、そこを前向きに検討していただきたい。この件に関して答弁をお願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

特に山間部の被害状況把握に関しては上空からの観察というのは、非常に今回これだけ300か所にわたる同時多発的に起きたということを見れば、これは真剣に取り組まなければならないだろうというふうに思っています。

職員の中にもドローンを熱心に資格を取るために頑張っている方も実はいらっしゃるかもしれませんので、そういった方を我々としても市役所のシステムとして育成していくべきだろうと、自主性に任せるのではなくて。これは本当に今回痛感をしたところでございますし、物資輸送となると、またドローンの大きさとか、そういったところで制約はありますけれども、これはまた官民連携も視野に入れながら、そういったことを平時においては山間地の買物支援とか、いろんなことで使える可能性もありますので、検討してみたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

ぜひとも防災・減災分野におけるデジタルトランスフォーメーションの仕組みづくりの一環を担う、活用できる重要なところだと思いますので、前向きに検討していただいて導入していただけたらと思っておりますので、強く要望いたします。

そしたら次、通学路のほうに移りたいと思います。

1点目、通学路の指定に関してお伺いします。それと、申し訳ございません。2点目は前日の教育長の詳細な説明である程度理解ができましたので、はしょらせていただいて、3番目の通学路内での事故件数、対応に関してはどのように行っているのか、この2点だけお尋ねします。

まず、通学路の指定に関してお伺いします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

通学路のことについて御質問でございますが、

————— [発 言 取 消] —————

それでは、1点目の通学路の指定についてお答えを申し上げたいと思いますが、通学路とは各学校が子どもたちの交通安全を確保するために指定をしているルートのことでありまして、この指定については各学校が独自に指定をしているところでありますが、指定する要件といたしましては、車両の交通量が比較的少ないこと、2つ目には児童等の安全通行を確保できる幅員を有する道路であること、3点目には横断箇所には横断歩道、信号機、交通安全標識が設置されていること、4番目には通行の妨げとなる物件がないこと、5番目には暗く人目につきにくい場所及び犯罪の発生状況から特に安全上注意を払うべき場所がないこと、こういったことを考慮して、特に新しく設置をされた嬉野中学校辺りでは通学路の決定をする安全委員会を設定されて、嬉野中学校辺りはちょうど正面のところに農道を走ってくるコースがありますので、特に地域の方、農業関係の方の代表も入れて、そういうふうな形で設定をした経緯があります。

以上のような項目あたりを検討しながら、それぞれ通学路は各学校の判断で実施をしているところです。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

ありがとうございます。お礼までいただきながらありがとうございます。

その通学路において、昨日も同僚議員の中から通学路に関しての質問があったわけですが、私も身近に感じたことがあります、それが今年5月の下旬に通学路内での事故がありましたというようなところで、たまたま知り合いの方からお話をいただいた経過があります。これどのくらい年間あっているのかなというところを調べたところ、やはり微々たるものなんですけれども、微々たるものでもこれは見逃すべきことではないと私は思います。

現に令和元年度、塩田町においては3件あっているようです。嬉野町内においても元年が1件、令和2年が1件あっています。令和3年の7月末では1件あっています。こういう中において、事故が発生したというところは、発生してしまった、しょうがないというところであるんですけど、じゃ、その後のフォローに関してどのような対策を取られているのか、そこをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

通学路での事故のその後の対応ということですが、件数については、今、議員が言われたように、資料要求があっておりましたので、御報告を申し上げたところでございます。

まず、通学路内で事故が発生した場合には、学校側から市教委のほうに連絡が入るようにしております。市教委のほうで受けて、さらに、その事故について詳しく聞いて、その上に事務所を通じて県教委のほうに報告をするようにしております。その後の対応としては、場合によっては警察に言っていない家庭もありますので、ぜひ警察のほうに連絡をしていただいたのかどうか、そして、していなかったら、ぜひ報告をしていただきたいということで保護者の方に連絡をしております。

したがって、交通事故が起こった場合には、さらにそれを契機として通学路での登校指導、交通マナーの遵守、そういったものについて、全校集会、なかなか今できませんので、リモートあたりで生徒指導主事あたりがしているという状況でございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

分かりました。

市道等が通学路に指定されて、そこで起きた事故に対しての今後の道路の環境の見直し等々はどのようになっているのかという視点でもちょっと聞きたかったところもありますけれども、今、担当課がいらっしゃらないので、次に移りたいと思います。

スポーツ全般に関してお尋ねをします。

オリンピック・パラリンピックの感想、所見を伺いますけれども、ここは端的にお願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

オリンピックに関しては開催については安心・安全というところが焦点になった部分もございまして、私としてはやはり連日活躍をする姿に勇気を与えられた方も多いのではないかというふうに考えております。とりわけ嬉野市におきましては嬉野市で初めてのオリンピック選手ということで出場していただいた女子7人制ラグビーの堤ほの花選手の活躍というのが本当に私たちとしても印象に残ったところがございます。結果としては本当に世界の壁の高さというのを実感したわけでありまして、これで終わらないというふうにインタビューで力強く語っていただいておりますので、これからもふるさと嬉野を挙げて応援をしていきたいなというふうに感じたところでございます。

パラリンピックにつきましては、以前、嬉野市にボッチャの普及のために訪れていただきました杉村選手が金メダル、そして、団体では銅メダルということで、本当に我々としても今後の2024の障害者スポーツ大会でボッチャが競技会場になっていますので、次につながるものでありますし、パラリンピック自体が海外で開催されているときはなかなか放映されないんですけれども、全ての競技において今回パラリンピックがいろんな形で注目を集めたということは共生社会という観点から大きな成果だったというふうに思っていますので、我々、ひとにやさしいまちづくり嬉野市としても、こういったパラスポーツの普及に努めてまいりたいと感じたところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

じゃ、2点目に移ります。

2024国スポ・全障スポに対する準備状況はいかがかというところで、これは三重県だった

かな、中止になったというようなところも記事にありましたので、佐賀のほうはどうかかなというところでお聞かせ願いたいということと、改めて、嬉野市で開催される競技、この2点に関して的確にお願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

今お話しのとおり、新規感染者の急速な拡大がありまして三重国体が中止となりました。今回、嬉野市に参ります国スポ・全障スポ競技におきましては、2024年に来ますけれども、正式競技といたしまして、軟式野球、なぎなた、レスリング、それから、公開競技として武術太極拳、デモンストレーション競技としてスポーツチャンバラ、オープン競技として電動車椅子サッカー、全国障害者スポーツ大会につきましてはボッチャ、この7競技が嬉野市で開催をする予定でございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

7競技が開催されていくという中において、今後、スポーツ、あるいはスポーツ観戦に関して、バリアフリーの視点がかかなり重要になってくるんじゃないかと私も思っておるところでございます。そういうふうな中においていけば、障がいの種別、種類、いろんな機能障がいがありますけれども、障がいが目に見えない障がいというものもあります。例えば、知的な障がい、あるいは発達障がい、そういうふうな障がい、学習障がい、そういうのもあると思います。そういう障がいを持たれている子どもさんたちもいらっしゃると思います。そういう子どもさんたちに対して保護者の方から私ちょっと相談を受けました。スポーツを見に行きたいんだけど、うちの子は人がいっぱいおるところはどうしても興奮して感情が高ぶってしまう、もう少しゆっくりとした環境で見られるところがないだろうか、嬉野市はバリアフリーツアーセンターもあるし、そういうふうなスポーツを愛するまちというのも提言されていますので、そういうところを持っていく方法というのはなかとやろうかというところが市民の保護者の方からお話をいただきました。そういう中で、私、幾らか今調べているところがございます。

そういう中において、これはサッカースポーツの関連の海外の流れからですかね、勉強不足で今からまた勉強をしていくところではありますけれども、そういう中においてセンサールームとか歓談スペースとか、そういうふうな個別でゆっくり見られるような環境の設定を今後スポーツ観戦の中の視点で置いていこうというような動きが見られているようです。

そういうふうな中において、誰一人として残さないスポーツを支援していくというような理念の下、取り組まれている動きがありますので、ぜひとも嬉野においても、今回、国スポ・全障スポで7団体来られる、あるいはバリアフリーを推進する市でもありますので、ぜひともこういうところに趣を置いてスポーツ施設、設備にも投資していただきたいと思っております。

これもう一点、防災でも役立つんですね。防災で避難所へ行っても人が多ければ、そういう子どもたちは興奮しますよね。そういうふうに落ち着いて過ごせる環境がもしあれば、防災観点からもそういうところも利活用できる。これU-spo（ユースポ）にあっていいんじゃないか。U-spo（ユースポ）も指定避難所になっているので、いいんじゃないかと私は思うところであります。

そういうところで、今後そういうところも研究をして、ぜひとも2024に向けてもし進めていくことが可能であれば、そういうふうな方向性で持っていただきたいと私は強く考えるところでありますけれども、その辺、市長どのようなお考えでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今回の2024に向けてみゆき球場の観客席のユニバーサルデザイン化というのも予算として計上させていただいて、一つ一つ対応しているというところであります。

ただ、議員御提案の歓談ルームを含めたところというのは今現時点で構想にございません。本当にそういったどうすれば落ち着いて観戦できるのか、そういったニーズも見極めながら研究をさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

ニーズの見極めも必要ですけれども、嬉野市のスポーツの理念として、嬉野市はスポーツを愛する全ての皆さんを応援しますという理念を掲げられています。ですので、そういうふうな観点でもぜひとも前向きに検討していただきたいと思えます。

最後にですけれども、観光課はいらっしゃらないので、最後に、新型コロナウイルス感染症に関してお尋ねします。

1点だけ、12歳以上の新型コロナウイルス感染症のワクチン対策、このワクチン対策について接種券の送付に関してはどのようにされていらっしゃるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

例えば、9月の誕生日の方は翌月に一月遅れの接種券の発送をしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

そしたら、一月遅れでというようなところで発送されていらっしゃるというところなんですけれども、対象年齢は6年生が一番対象になるかと思えますけれども、11歳の子と12歳の子がタイムラグが生じてくるというところもありますので、これは一緒に6学年に合算で送るという方法はなかったのか、そこをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

統括保健師。

○統括保健師（佐熊朋子君）

お答えいたします。

法的に新型コロナウイルスの対象者が12歳以上となっておりますので、小学校6年生の11歳と12歳の子が入り混じりますけれども、これは完全に12歳の方だけが対象になります。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

分かりました。ありがとうございます。何でもかという、私は端的に把握ができやすいからというような発想なんですけれども、それと、やっぱり子どもたちによって、打った、打つとらんろと、そういうことがなかが一番よかたですけれどもね。そういう子どもたちの話の中でもあっているんで、何でそういうことになったのかなということをお聞きしました。分かりました。

最後に、今回、教育委員会のほうが非接触という形で予算を計上されています。ただ、まだ希望数に達していません。今後、希望数に向けて取り組みたいと議案質疑では担当課のほうからありました。ぜひとも非接触化に向けて取り組んでほしいと思います。そこの意気込みを最後に聞かせていただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

やはり目下の課題となっているのが子どもたちをいかに新型コロナウイルスから守るか、子どもの感染、また、その子どもの重症化も少ない数ですけれども指摘をされている中で、かといってワクチンを打つことが年齢的にもできない、また、そういったところでアレルギー反応とか、そういったところが子どもたちありますので、そういったところを守っていくということで我々も自動水栓化を考えたわけでありますので、これはやはり未来ある子どもたちを守るという観点から早期に予算獲得も含めて実現できるように努力をしてみたい、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

ぜひとも学びをやめないというようなスタンスで対応をお願いしたいと思います。

最後に、ポイントカードに関してお尋ねをします。

店舗数の数は増えたのかということと、昨日の山下議員の答弁の中で担当課の課長が、今現在意向調査を行っているみたいな形がありましたので、そこをもう一回聞かせていただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをいたします。

既存の店舗数が37ございまして、14日現在でさらに30店舗増えて今67ということになっております。

それと、昨日の答弁の中でお話をさせていただきました意向調査というのが、今日、取りあえず塩田町内に対しての意向調査及び申請書の発送を郵便局のほうに届けたということで先ほど連絡がありました。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

意向調査とは何ですか。18歳全員が対象やけんが、意向調査はする必要はないと思うんですけども、最後にそこを聞いて終わります。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをいたします。

ポイントを付与する対象としましては18歳上の市民の方ということでしておりますが、観光商工課としましては地元商工業の振興の施策ということで展開をいたしておりますので、国の10万円の給付金についても要らないという方がいらっしゃったということもございましたので、まず、御本人さんが5,000円相当のポイントを必要とされるかどうか、そのお気持ちを確認して、不要の方には当然ポイントはお渡しできないし、要するという方にはポイントをお渡しするというように対応してまいりたいということでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

これで諸上栄大議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで換気のために11時5分まで休憩いたします。

午前10時56分 休憩

午前11時5分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

一般質問を続けます。

議席番号4番山口虎太郎議員の発言を許可いたします。山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

こんにちは。議席番号4番山口虎太郎です。議長の発言許可をいただきましたので、一般質問に入ります。

まず、今年8月の豪雨災害の中で、市及び関係建設事業者の迅速な対応によって、私たち被災地の議員として厚く御礼申し上げます。

まず、今年の気象は、3月以降、雨が少ない中、新茶時期の入札が4月10日と異例の早さで始まりました。山間地稲作では7月から水田へタンクで水を運ぶ状況があり、水不足の懸念をしておりました。しかし、8月へ入ると気象は一変して、8月11日よりの大雨で2年前よりさらに大きな被害が出ました。

市では災害救助法、激甚指定を取るという事態となり、山間地においては山が動き、地滑りでの家屋被害、市道、農道、林道への土砂崩壊が各地でありました。また、塩田町では床上・床下浸水で被災され、また、地滑りの被害も受けておられます。改めて災害の脅威を感じております。幸いに人命に及ぶ被災がなかったことに安堵しておりますが、被災された方々、浸水で被災された方々、また、水田、茶畑に被害を受けられた市民の皆様へ心よりお見舞い申し上げます。

令和2年、3年と、世界各国、日本においてもいまだコロナ禍にあり、嬉野市も経済活動

の低迷、市民生活への大きな打撃はさらに厳しさを増しております。

市長、今やるべき優先課題は、治水対策と新型コロナウイルスで傷んだ経済を復興へ向け、農業、観光業、窯業、商店街で生活を立てておられる事業者や市民全体に経済対策をどう方向性を示されるのか。また、現在、災害復旧やコロナ禍の中で市職員も疲れ切った中です。各区においては年内行事を中止し、中止に合わせて感染予防に努めておられます。市長は基本構想の説明会をなぜ急ぎされているのか、私は甚だ疑問に思います。市民感情を二分するときではないと私は感じております。今、市長が市民生活へ聞くことは、コロナ禍で傷んだ経済復興への問題点、課題を聞くこと、そして、その対策を取ることが先ではないかと多くの市民の声が聞こえております。

では、質問に入ります。

初めに、災害対策と令和3年8月豪雨災害の対応について、2つ目に、市経済対策について、3つ目に、嬉野温泉駅周辺整備について、4つ目に、茶業施策について伺います。

壇上よりは1つ目の災害対策と令和3年8月豪雨災害の対応について伺います。

今回、避難所を開設した際に、各避難所へ配布した食料品、毛布、備品等について伺います。

あと、関連質問、再質問は質問席より行います。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、山口虎太郎議員の質問にお答えさせていただきたいと思います。

今回の災害につきましては、議員の御地元でも本当に甚大な被害が出たということで、現地も確認をさせていただきました。心からお見舞い申し上げます。

そして、今回の避難所開設の際の備蓄品等々のお尋ねでございます。8月豪雨において使用した資材につきましては、ポップアップパーティション、テントタイプのものでありまして、段ボールのパーティション、それから、簡易ベッド、段ボールベッド、毛布で、抛出したものとしてはペットボトルの飲料水、備蓄のパン、そして、ビスケットといったようなものを抛出いたしました。

感染対策につきましても、万全を期して消毒液やマスク、体温計も配備を行っておりますし、長期化したところではボランティアでお弁当などの食事を提供していただいたり、市民の方からの心温まる差し入れも頂きまして、その辺も含めて配分させていただいております。

基本的には避難所開設当初というのは、皆さんにお持ちいただくということが大原則ではございますけれども、今回の長期化する避難所もあったという現実を踏まえて、今後の対応も検討してまいりたいと思いますし、今は復旧・復興を最優先に私ども全力を挙げて取り組んでおりますので、皆さんのお力添えを賜るようお願い申し上げたい、このように思っ

おります。

以上、山口虎太郎議員の質問に対するお答えとさせていただきます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

さきの避難所への物資運搬とか、その指揮命令系統をひとつお聞かせください。どういう形で防災対策本部が置かれて避難所が設置され、その避難所に対してどういう形の指揮命令系統で物資を運んでおられるのか、やはりそこら辺を少しお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

行政経営部長。

○行政経営部長（永江松吾君）

お答えいたします。

避難所への備蓄品の運搬ということでございますけれども、避難所を開設する際には必要なもの、先ほど市長のほうで答弁しましたような避難所の用品、あるいは感染対策用品を用意しておりますので、それを手分けして開設する避難所のほうに運んでおります。

以上です。

○議長（田中政司君）

指揮命令、誰が指示を出すのかということ。行政経営部長。

○行政経営部長（永江松吾君）

災害対策本部を置いております総務・防災課のほうで手分けして、各職員に運ばせております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

その運搬に関して、避難所に対しての職員の配置等は大体されておられると思います。その中で、備品として食料からパーティションと言われる、そういういろんな備品ですね、そういうところを誰がどういうふうに運ぶという役割まではきちんとされているわけですか、そこを伺っているんです。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

こちらの避難所の物資配備につきましては、多くは嬉野と塩田の防災倉庫のほうから搬出

するというようなものもございます。避難所にあるところはよかわけですけれども、そういった物資につきましては、避難所の割り当ての人数によって若干変わってまいりまして、避難所の人数に比較的人数を割けるような場合におきましては、避難所の準備要員として一番最初に割り当てられる避難所の人員がその物資を搬出するということも可能なんです、避難所の人数が少なくしか割り当てができない場合、それとか、途中から避難所を開けたり変更した場合につきましては、総務・防災課のほうで輸送班といいますか、そういったものを編成しての、別途避難所の開設のタイミングとは別に配置をしていると。あらかじめ配備することもございますし、避難所を開設している途中で配備することもございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

そこで避難所開設時のボランティアという形の方々が必要になってくるわけでしょう。そういうところが私のほうで聞いたときには、社協のほうにお願いがされていると聞いたわけですけど、課長、そこはどうなんですかね。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

避難所の設置運営に関しましては、ボランティアの協力は今はいただいているところではないところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

避難所開設から各担当課としては大変忙しい中と思いますが、やはりボランティアの方々とそういう物資の運搬、収集、要るものの、やはりそういうところのきちんとした連携というものを今後もっとスムーズにいくような形で取っていただくようにひとつお願いがあるわけです。そこについて課長どうなんですか。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午前11時17分 休憩

午前11時17分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

今回はボランティアを入れておられないということで伺いましたので、もしそういう形でボランティアを入れられた場合に、物資の保管庫からそういうところの対応策はどういうふうに考えておられるのか、伺います。

○議長（田中政司君）

行政経営部長。

○行政経営部長（永江松吾君）

お答えいたします。

今、総務・防災課長がお答えしましたように、最初の避難所開設については市のほうで対応いたします。ただし、これが長期化した場合、1か月、2か月と避難所が開設になった場合、やはり市職員だけでは足りませんので、そういったところではボランティアの支援というのが必要になってくる段階になると思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

分かりました。

これまで嬉野では避難所対策というものが長くて2日から3日という短期の避難という形できたわけです。しかし、今年は8月から避難所においては、場所によっては1か月近く長期化となり、避難住民の皆さんと住居と健康を守るために、本当に市のほうは苦慮されたことに厚く感謝するところであります。

その中で、やはり仮設住宅という問題も提案されていたようです。その仮設住宅については場所、期間の問題が出ます。

そこで、私の2番目の質問です。

医療センター跡地に看護学校として使われている建物があります。今回の被災による長期避難者の仮の住居として市が借り上げて、そういう活用ができないものか、お聞きいたします。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えいたします。

医療センター跡地に看護学校等の宿舍等があつて、それを利用できないかという御質問だ

と思います。

旧医療センター内には、先ほど議員が言われましたように、看護学校の学生寮をはじめ、共同宿舎、研修医宿舎等、居住用にできる建物がまだ残っている状況でございます。議員の御提案のとおり、今回の災害で仮設住宅に使えないかということで市のほうでも検討をしてみました。そういったこともあったので、医療センターのほうに利用できないか、貸していただけないかというふうな確認を取ったところで、医療センターのほうも利用はいいですよというふうな御返答をいただいております。

ただし、現在、旧医療センターには電気、上下水道等のインフラがストップしております。新たにそちらを利用する場合にはまたインフラの整備が必要になってきますし、また、仮設住宅等が長期に及んだ場合、そうなれば、現在、医療センターの旧建物については令和4年度から解体を計画されております。そういったこともございまして、解体中に重なりますと、居住者の動線とか安全性の確保とか、そういったことに障害が出てくるということがございましたので、今回、こちらについては仮設住宅の候補から除外をしたところでございます。

以上になります。

○議長（田中政司君）

行政経営部長。

○行政経営部長（永江松吾君）

仮設住宅についてお答えさせていただきますけれども、仮設住宅といいますのは災害救助法に基づく事業になってまいります。これにつきましては、県が事業実施主体となっております。国との協議も必要になってまいります。

今回の災害につきましては、県と国との協議によりまして、仮設住宅は建設しないということは決まっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

答弁は分かりました。

3つ目は、長期避難者への経済的支援について、市は何ができるかをお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

経済支援といいますか、生活支援事業ですね、そういったものにつきましては、災害救助法ですとか市の単独事業も含めまして、そういった事業を活用していただくことによって支

援を行うという体制で、今現在予算化等をお願いしているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

やはり生活支援というのが被災者にとっては本当に大事なところなんです。そこを手厚く行っていただきたいと考えております。

次に4番目、近年、豪雨災害の被害が大規模化してきました。農道等の被災が多発して、その規模も大規模化してきております。復旧に係る地元の費用負担も大きくなってきております。災害の補助率の見直し等を国、県に働きかけるべきと思うが、この点につきましては、激甚指定を受けまして、96.4%ですか、一応補助率が上がりましたので省きます。

災害の補助率の見直しをお願いしたいところは、また、市独自のまたそこも今度の予算措置の中で補助率をかさ上げするというを出していただきましたので、ここの部分に関しても一応省きます。

私があとお願いしたいのは、これだけ農道の災害、林道の災害ですね、やはり農家が主たる畑へ行くためにはどうしても道が必要です。この道につきましては、私が30年代、40年代の頃から農道の舗装というものを茶畑の開墾と同時に皆さんがやってきたわけです。その道路の舗装が本当に傷んでおります。ここを再度市のいろんな支給、要するに、現物支給、生コンの現物支給とか、そういうものがあって、新たに道路の拡幅も含めてですね。何でそれを言うかといいますと、今の茶畑へ行く車両というのは大型摘採機が主に利用されております。そういう部分が危険だ。農道であれば中山間部の中では造っていただけません。そういうところにも細かく目を配って、ぜひ農道の再整備というものをお願いしたいと思います。その点、課長いかがですか。

○議長（田中政司君）

農林整備課長。

○農林整備課長（馬場敏和君）

お答えいたします。

農道の拡幅ということですけど、農業用施設という市の単独事業がありまして、この中でも農道新設改良ということで、延長20メートル、幅員2メートル以上ということで従来の補助も行っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

従来の形で継続はできるということで理解していいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）分かりました。

次に、農道の災害の中で我々が一番困ったのは近年にない泥の量なんです。これについて、やはり今建設会社からのリースとか、そういう形でお借りして、自助努力で撤去していくという形でやってきたわけですね。こういうところを今後の災害に対して市のほうである程度、昨日川内議員も言われましたように、通常の災害のときも含めて対応ができるような体制を、また条例をつくっていただいて、今後の災害に備えてほしいと考えておりますが、市長いかがですか。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えいたします。

議員御発言のように、今回、土砂災害と申しますか、そういったのが市内各地で多く発生している状況だと思っております。そういった中、御自力というか、御自分のお力で既に土砂を撤去していただいた市民の方もいらっしゃいます。

ただ、市としましてもそういった方も含めて何かできないかということで、今回、追加で提案しております土砂の撤去の新設であったり、それと、農道、水路等の補助のかさ上げであったりとか、そういったことで、できるだけ市としても早期に復旧ができるような形で進めるということで提案しておりますので、今後もこういった大災害等があれば、そういった基準等も必要になりますけれども、同じような形で進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

ありがとうございます。

あと、これも通年災害の場合でも同様に考えてよろしいですね。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

先ほどこういった大災害というふうな言葉でお話をさせていただきましたけれども、やはり通年災害となりますと、市の財政等が非常に圧迫するものだと思っております。ですから、通年災害はもちろん、被災された方は大変だとは思いますが、やはりこういった大きな災害のときのみの対応を考えているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

わかりました。こういう事例が再三ないことを我々も願うわけですから、あと理解しましたので、次に入ります。

市の経済対策についてお伺いいたします。

その中で、ポイントカード活用事業の進捗をお伺いしておりますが、その進捗状況をひとつお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えいたします。

昨日の一般質問でもお答えしておりました、繰り返しになりますが、御勘弁いただきたいと思っております。

当初は9月からポイント付与ということで予定しておりましたけれども、8月に入ってから、いわゆる新型コロナウイルスの第5波が全国的に猛威を振るい、また、市内でも、県内でも感染者が過去にない人数に及んだという点、それと、8月のこの大雨に伴う被災及び避難者が出てきたという点を踏まえまして、9月ではなくて、1か月後ろ倒しの10月からポイントを使っていた体制を組もうということで現在動いているところでございます。

塩田町、嬉野町のそれぞれに特設会場を設けて、そこにポイントを付与する機械を設けてという体制で組んでおりましたけれども、そうなった場合、どうしても3密がちょっと危惧されるということもございましたので、先ほど諸上議員の最後の質問の中でもお答えいたしました。まずは御本人さんに意向確認をさせていただいて、ポイントが欲しいよという方に対しては、そのポイントを付与していくという段取りで10月以降進んでまいりたいということでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

まだそのポイント付与の手続の中身に関しても、3万円は一応免除するという形で、皆さんが加盟店を楽に利用できるような形にされたということを聞いております。これは本当に大変結構なことだと思います。加盟店もまた30から60台に増えたということで、やはりこのポイント活用が市民の皆さんの元にきちんとたくさん届いて利用され、活性化されるということに関しては私も賛成しております。

そういう中で、2つ目に市の経済復興へ向けた今後の対策というものを市長のほうから少しお聞きしたいと思いますが、いかがですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

今回、延期という形にはなりましたが、このポイント事業というのは市内経済を活性化していく上で大きな力になるのではないかとこのように思っております。ただ、これは議会の議決をそのたびたび当然いただく必要はあると思っておりますけれども、やはりこの新型コロナウイルスとの長期戦というのは、これはある程度覚悟をしなければならないというふうに考えておりますので、こうした消費の伸びるときと落ち込むとき、この乱高下を、「Go To キャンペーン」もそうですけれども、そういったことを繰り返すたびに地域経済が疲弊することのないように、感染の波の間を縫って即座に経済支援ができるような、これは一つの仕組みがこのポイントカードを通じてできたと思っておりますので、今後機動的な対応で市民の生活支援、また、商工支援をやってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

10月から早急にそういうポイント1億円が有効に使われることを望んでおります。

続きまして、3つ目に嬉野温泉駅周辺整備についてお伺いしております。

この周辺整備の進捗状況を伺います。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えいたします。

西九州新幹線の開業につきましては、2022年、御存じのように秋というふうなことで現在発表がなされております。詳細な日付につきましては、半年ほど前に発表されるということでお聞きしているところでございます。

嬉野温泉駅の駅舎につきましては、建築工事がほぼ完了し、銘板といたしますか、嬉野温泉駅という表示もなされたところでございます。ほぼ工事が完了したことで、駅舎の見学会等についても11月14日ということでは計画しております。

嬉野温泉駅周辺整備事業につきましては、先ほど申しましたように、2022年秋開業ということではございますので、その目標をそこに定めて現在進めているところでございます。

今、なかなか工事が形として見えていないということもあるので、進捗していないのではないかというふうなことだと思いますけれども、東口のほうはロータリーが既に着工してある程度の形になってきているものもございます。

今後、駅舎の工事がほぼ完了しましたので、西口のほうの工事も着工できますので、そちらのほうも順次発注しながら進めてまいりたいと思っております。

それと、国土交通省が今計画をされております簡易パーキングについても、年内には着工のほうにたどり着けるのではないかと思っておりますので、駅周辺全体の工事が今後進んでいくものだと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

分かりました。

駅舎の下の交流センターについては、予算も出ておりますし、早急に完成していただいて、今後皆さんの役に立てていただきたいというのは分かっております。

あと、国土交通省のほうでパーキングというのを順次準備ができていくということではありますが、その中において、民間で協定されたこの部分があるわけですね。その進捗状況というものをちょっと伺いたいですが、今民間5社ですね、ビープラスト、ハイブリッドファクトリー、サガテレビ、オープン・エー、葉隠緑化建設、この5社で協定を結んで民間の部分をやっていただくという形で市のほうは言われていたわけです。この部分に関して、なかなか見えてこないという部分があったので、皆さんが心配をしておられます。今この点がどういうふうな状況になっているのか、ひとつ伺いいたします。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

民間が整備をしていただく施設につきましては、現在、詳細の設計を行っているとお聞きしているところでございます。前もこの一般質問等の中で御質問があった中に、どういうふうな整備の仕方になるのかというふうなお話があった場合についても、民間施設については全部が同時にスタートするのではなく、順次整備をなさっていくというふうにここで私発言しております。そういったことで、中心となる部分については、駅が開業するというところで、その部分に合わせて、目標に今整備をするということで詳細な設計を行っていただいているところでございます。そういったことで、特段遅れているというわけでもなく、予定どおりに今進んでいるものと認識しております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

部長の説明で分かりはしました。皆さんがなかなか民間の部分がスムーズにっていないんじゃないかというのを大分お聞きいたしましたので、お尋ねをしたわけです。

あと、今度の開業に向けて、ほぼそこが民間の部分も協力ができるという形で捉えていいんですかね。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

先ほど申しましたように、当初より民間の部分については、全てが完成した形で開業を迎えるというふうな予定ではございませんでしたので、そこは開業後も順次工事が行われるものだと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

我々は大体8月の開業に向けて前のいろんな施設、駐車場が完成するものだというふうな説明を受けて聞いてきたものですから、資材の高騰とか、そういうこともありますということとで今回もいろんな問題が出ました。

その中で、実際言って、来年8月の開業をやっても鳥栖までですね、やはり、新幹線が開業するまでは、我々も一応十数年がかかるという内容では聞いております。そういう意味では、慌てず駅前をしっかりとした形で維持していくのかというものをもう一回考え直していただいて、そういうやり方でとにかくじっくり待ちながら、全線の開業を全体の前に持っていくような考え方でもいいんじゃないかと私は考えるわけです。

今、温泉駅の前に資金の投資をどんどんやっても、それがすぐ経済効果として返ってくるかというのはなかなか難しいんじゃないかと考えているわけです。そういう点で、民間の業者の方々が随時やっていくという形で言われるのであれば、それはそこにお任せするしかないとは考えるわけです。

しかし、そういう資材の高騰という点で、今から市のほうが予算を考えておられた部分よりか相当な上振れが出てくると思います。そういう点に関しては、やはりしっかりと業者と協議をしながら、皆さんに伝えていくという努力をやらしてもらわなきゃいかんだろうと考えて

おりますので、よろしく申し上げます。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えいたします。

先ほど8月の開業というふうなことを議員の御発言の中であったんですけれども、あくまで今JR九州さんからお聞きしているのは、来年の秋頃開業ということでまずお聞きをしているところです。やはり目標としましては2022年秋ですので、そこに向けて駅前についてはある程度の形をつくっていくのが大きな目標だと思っておりますので、そこはしっかり目標に向かって進めてまいりたいと思っております。

以上になります。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

暫時休憩します。

午前11時43分 休憩

午前11時44分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

すみません。続いて御説明したいと思います。

本議会で提案いたしました補正予算の計上につきましては、あくまで公共施設、市が造る施設についての増額の計上をさせていただいたところございまして、民間施設については、それが例えば資材が高騰しましても、市からの持ち出し等はございませんので、そこら辺は民間のほうで考えて整備していただくものと思っておりますのでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

理解しました。

次に、最後の質問になりますが、茶業施策についてお伺いいたします。

8月11日からの大雨による茶畑の作土の流出ですね、これは農協の茶業青年部の方も言われておりました。来年の良質茶生産に対して大きな影響が出るということで、復旧と振興と

いう意味合いを兼ねて、今後どうこの茶業対策を考えておられるのか、伺います。

○議長（田中政司君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

お答え申し上げます。

議員の御指摘のとおり、今回の大雨によりまして茶畑の被害は甚大でございまして、来年のお茶の生産に深刻な影響があると危惧しているところでございます。

災害発生後においては県やJ A等、関係機関と現地調査を行っており、現在も続いているところでございます。緊急に復旧が必要な箇所につきましては、関係各課、関係機関と綿密に連携を取りながら、来年度の良質茶生産に向けて支援策を検討しているところでございます。

今後は、国、県の農地災害復旧の事業を活用しまして、40万円以上の分については農林政策、40万円未満の分については、昨日お示ししました茶園基盤整備事業、あと茶園農道整備事業を活用しながら、茶業部会等、あと農家様に周知しまして、災害復旧の事業にどのような支援ができるのか、ボランティア関係もでございますけれども、こういった支援が必要なのか、要望なのかということで、調査チームを今日現在、嬉野庁舎でも県の職員2名、J A、市からは茶業振興課、農業政策課、農林整備課のほうから出てもらって、今現在も今後どのように要望調査とかしていくのかということで話があるところでございますので、そういったところで、支援をできるだけスムーズに進めるように考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

ありがとうございます。

私が言いたいのは、前回、私もJ Aと市役所のほうから一応資料を頂きました。この資料の中を見て、面積的には1万7,000ヘクタール近くですかね、被災面積があります。その被災した茶園の全体的な面積としては16万ヘクタール（254ページで訂正）あるわけです。そういう中で、茶畑の中が水で肥料分がほとんど流されております。

そこで、私は提案として、肥料を現物でもいい、来年の春芽対策に支援してほしいと思うんですが、そこはいかがですか。

○議長（田中政司君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

国のほうから正式な打診といたしますか、そういったのはまだなんですけれども、農業機械の導入とか、被災農家への営農再開支援、ワイヤーメッシュ等の応急対応とか、あと、議員が先ほど話された分について、使用不能となった農薬や生産資材、肥料、敷料等の対応などの支援について、今後お示しするというような情報も入っておりますので、今後関係機関と協議しながら、県からの説明を受けながら対応してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

分かりました。

最後の質問になりましたので、私の提案としては、しっかりと肥料の提供をしていただいて、来年の春芽対策をぜひお願いいたします。

私、山口虎太郎、一般質問をこれで終わります。

○議長（田中政司君）

これで山口虎太郎議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時まで休憩いたします。

午前11時50分 休憩

午後1時 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

一般質問に入ります前に、先ほどの一般質問で、山口虎太郎議員より発言の訂正の申出があつておりますので、これを許可いたします。山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

先ほどの質問の中で、茶畑の被害受益面積が「16万ヘクタール」と申しましたが、「16万平方メートル」と訂正いたします。

○議長（田中政司君）

それでは、一般質問を続けます。

議席番号15番梶原睦也の発言を許可いたします。梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

皆さんこんにちは。議席番号15番、公明党の梶原でございます。傍聴席の皆様におかれましては、傍聴、誠にありがとうございます。

さて、先月の記録的豪雨は、コロナ禍の中、追い打ちをかけるように市内各所に大きな被害をもたらし、市民生活にも大きな混乱を招きました。この災害により被害を受けられた市民の皆様に対し、心よりお見舞いを申し上げます。また、私も市民の皆様が一日も早く平穩

な日常が取り戻されますよう、微力ながら尽力してまいる所存でございます。

なお、市長におかれましては、被災されたお一人お一人に寄り添い、きめ細やかな対応をしていただきますよう強く要望いたします。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に従い、質問をいたします。

今回は新型コロナウイルス感染症対策の経過と今後の対策について、2点目に、災害対策と安心・安全な避難所運営についての2点を質問いたします。

これまでの同僚議員の質問と重なる部分もあるとは思いますが、壇上からの質問としましては、ワクチン接種の課題についてお伺いをしたいと思います。

あとの質問は質問席にて行います。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、梶原睦也議員の質問にお答えしたいと思います。

新型コロナウイルスのワクチン接種の実績とその課題についてのお尋ねでございます。

ワクチン接種は、嬉野市におきましては医療機関での個別接種と集団接種を実施してまいりました。集団接種につきましては、9月2日までということで、集団接種で4,016回ほど打っておりますけれども、今は個別接種のみでの接種ということで切り替えております。これは医療機関の一覧表と併せて全戸配布で周知を行っているところでございます。

対象の接種者が12歳以上ということでありまして、12歳以上の総人口2万3,410人に対して1万7,842人、率にして76.2%、それから、1回目がこの率で、2回目が1万5,859人、率にして67.7%ということで、高齢者は95%を超えるということで、非常に高い接種率ということになっております。これは医療機関の協力、医師会、歯科医師会、薬剤師会の、いわゆるこの3師会の綿密な連携の下にできたということでありまして、現場も相当に奮闘していただいたということで、この場を借りて御礼を申し上げます。

課題ということでありまして、これはやはり今後の残りラストワンマイルのこの安定供給に尽きるのかなというふうに考えております。今現在、9月後半にやってくる第14クルの配分が95バイアル、570回を残すところとなっておりますが、その後の見通しというところがまだまだ分からない部分がございます。我々としては、県内の中でも先駆けてスピード接種を進めてきたということも鑑みて、ぜひとも我々の実績に応じた形での重点配分をお願いしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

待っていらっしゃる方も現在そんなに多いわけではないとは思いますが、そういった方に待望のワクチンをいち早くお届けできるように、各課、そして、関係機関と協力しながら全力を挙げてまいりたいというふうに思っております。

以上、梶原睦也議員の質問に対するお答えとさせていただきます。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

これまでもこのワクチンのことについては同僚議員から質問等もあっていますので、なるだけ重複しないような形で質問したいと思うんですけども、先ほど市長のほうからありましたように、嬉野市は順調に進んでいるということで、私もこの接種が始まった当初から嬉野は3師会との連携がしっかりできているので、周辺自治体に比べてかなり進んでいるなど思いながら見ていたところであります。

しかし、9月の頭ですかね、一旦ワクチンの供給が止まってちょっと心配したんですけど、また後半の分も入ってきているみたいなので安心していただいております。

あと、ワクチン接種の課題ということで、今回、ちょっと上げさせていただきましたけど、振り返って申し訳ないですけども、集団接種に関して、以前もここで質問したかも分かりませんが、今はやまっていますけれども、今後また集団接種等も考えられる場面も出てこないとは限らないので、集団接種のときに、今会場関係で仕方なかったんですけども、嬉野と塩田で1か所で2回も進まないみたいな形の接種になっていたんですけど、そこら辺についての改善というか、そういうことは今後、それを踏まえて考えられないのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

例えば、1回目がうれしの市民センターで、2回目が塩田保健センターということでございました。そういったことも今回踏まえまして、嬉野市内の別の接種会場を設けさせていただいて、嬉野のほうで打って、どうしても塩田まで来られない方については、嬉野での会場を設けて今回集団接種をさせていただきました。

今後またそういった集団接種等が考えられた場合、この新型コロナウイルスワクチンに限らず、しっかりと同じ会場で2回接種できるような形で考えていきたいと思っております。

ただ、今回はどうしても新型コロナウイルスのワクチンの接種時期が当初と変更になりましたので、このような形になったというのを御了解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。初めてのことだったので、いろいろ対応の不備もあったと思っておりますけれど

も、1クールやって、あとはそういう課題点というのを次に活かしていただきたいな。

何でこういうことを言うかという、市民の利便性を考えたときに、元気な方ばかりじゃありませんので、足を運ぶのもなかなか大変な方もいらっしゃるということで、そういったこともお願いしたいと思います。

次の質問に移ります。

今ワクチン接種がこういう形で進んできているわけではありますが、今後ワクチン接種証明書の発行という部分が、次のウイズコロナの中でもこの部分というのは大きく占めてくるんじゃないか、また、経済対策等でもこれを使うような形、場面というのが出てくるんじゃないかと思うんですけれども、今海外渡航の分だけがワクチン接種の証明書が出ていると思うんですけれども、市内においてそういったワクチン接種証明をとというような、そういった意見があるのか、また、今後担当として、ワクチン接種証明についてはどのように考えられているのか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

統括保健師。

○統括保健師（佐熊朋子君）

ワクチン接種証明書に関しては、旅行の方の優先をすとか、会場の入り口を分けるとか、今朝ニュースで私もちょっと耳にしたところです。そういう具体的な話としてはまだうちのほうでは特にはあっていないです。

ただ、ワクチンを受けたくても受けられないという方もいらっしゃいますので、そのところを慎重に検討しながらするべきかと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

ワクチン接種証明書については既に7月26日から出されているということで、私、既に10万人が利用しているというような情報を聞いているんですけれども、紙交付の部分ですね。今後デジタルでやるような方向性になるということで聞いていますので、そこら辺については今後、これでいいです。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（筒井八重美君）

お答えいたします。

ワクチンの証明書等については、一度研修等もありまして、うちのほうでも発行できるような形で準備を進めているところではあります。今のところ、先ほど統括保健師が言ったよ

うに、海外に行ったり、また、海外から来られている方たちが自分の国に帰るときとかに必要なものとか、そういった形で主なものとして今出ているかと思えますけれども、今後、例えば、接種証明書がなければ駄目なのか、それとも、今現在、私たち接種をした後にもらっている接種済みというようなところの、そういう証明書というよりも、打ちましたよという、それでいろんなアフターコロナとかいうところで、それを見せれば大丈夫になるのか、わざわざ証明書まで発行せずにもですね。そういったところを今後国としても考えていくことになるかと思えます。

証明書だけに頼られるのかどうかというのはまた今後になってくるかと思えますけれども、実際打った人というのは、それを持ってはおりますので、そういった形でできていけば一番理想的ではないかなというふうに考えてはいるところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。

先ほど観光戦略統括監のほうから言われましたけれども、差別になってはいけないと、これは当然のことですので、あくまでも接種証明書をいかに活用していくかという部分で今話をさせていただきました。

続きまして、この新型コロナウイルス感染というのは一番は唾液ですね。含み茶の話もありましたけれども、唾液によって感染していくということでもあります。飛沫によって9割方感染する。あと、接触感染に関しては、データの的には100人いて5人程度が接触感染で感染する場合もあるというような、いろいろなデータがありますから、どれが正しいということはありませんけれども、基本的には唾液による感染が主な原因ということでもあります。

そういうことからいけば、やっぱり手洗い、手指消毒励行がありますけれども、マスクをいかにきちっとするかというのが一番大事じゃないかなと思っております。

そういう中で、マスクもいろいろありますけれども、不織布マスク、布マスク、ウレタンマスクと、今結構テレビ等でもやっていますけれども、この不織布マスクが効果があるということで、これについての徹底、これこそまた個人の自由もありますから強制的にはできませんけれども、こういった啓蒙活動というか、不織布マスクが一番効果があるんだということをお客様にお伝えしていくべきじゃないかなと思うんですけれども、この点について、今、市役所の皆さんも不織布マスク皆さんつけていますけど、ここは徹底されたのかどうか、こちら辺について、市長かどうか分かりませんが、お伺いしたいと思います。庁舎内において徹底というのがされているのかどうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

おおむね皆さん高く意識を持ってやっていただいていたのではないかなと思います。余談ですけども、一時期私は2枚マスクを重ねていたんですけども、ちょっとこの夏はさすがに息苦しいというのがありますし、2枚重ねていると、何か市民に不安を与えるというようなお声もいただきましたので、今は不織布マスクでちゃんとずれないように気をつけてやっているところでございます。職員のほうもその辺は布マスクが使われていたときもちょっとありはしましたけれども、やはりデルタ株を受けて、私も皆さんの顔を拝見する限り、相当不織布マスクで気をつけようという意識があります。また、庁舎の定時清掃の職員も今もちゃんとやっていただいている。それゆえに職場内での感染というのがここ1年は起きていないというのが成果として結びついているのではないかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

ちょっと紹介します。これは吉田中学校の学校通信です。ここに不織布マスク、布マスク、ウレタンマスクということで写真まで入れて子どもたちにも紹介しています。いかに不織布マスクが効率がいいのかということあたりも学校で指導しております。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

そうですね、今、教育長のほうに学校のほうを聞こうと思っていたんですけども。

今不織布マスク、学校でも徹底しているということでもありますけれども、先日、県の教育委員会のほうから正しい方法で着用することが重要であるということで、不織布マスクが最も効果を持つとされており、佐賀県の教育委員会としても不織布マスクの着用を推奨したいと考えているということで、県のほうから何か配布があったんですかね。どの程度配布があったのか、お伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

先々週の金曜日に第99回の佐賀県の新型コロナウイルス感染症対策本部会議がありまして、

そのときに山口知事さんのほうから、小・中学校に配りたいという話があって、そして、その週に取りに行くようになりました。金曜日に取りに行き、取りに行く朝になって、どれくらいの数が配られるのか分かりませんでしたので、いろいろと調査をしていたところが、1人当たり10枚程度、2回に分けてやりますというふうなことがあって、1回目は半分程度、2回目にということで、各学校にそれぞれ届けて、ナイロン袋に入れて配ったという状況ですね。

それから、それに加えて、嬉野市でも市民の方にお配りするマスクの保存がありましたので、そちらも少し加えていただくという話になりましたので、併せて、それも配っております。そういった形で、現場には、特に小学生を対象にということで、どちらかという小学校の場合は、お母さんとか身内の方が、布マスクが特に夏は多かったんですね。調べてみると6割程度ありました。いろいろな思いを託されたマスク作りであったようでございますので、そこでいくと、やはり不織布のマスクのほうが非常に効率がよく防げるというふうなことであって、小学生のマスクが少ないというようなこともあって、小さいマスクを小学生あたりに配られるような形で、中学生には普通のマスクになりましたけれども、そういった形で配布をして、今着用するようにしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。今、県のほうから来たということ、少なければ、市のほうでもそういった対応をしていただきたいなということ、言おうかなと思ったんですけど、そういうふうなことで、今ある分はされているということでもありますけれども、今後もそういう対応をしていただければ、子どもたちの本当に命を救う対策になるんじゃないかなと思いますので、よろしく願いいたします。

では、次に行きます。

今回、これを私出して、感染者と濃厚接触者への具体的対応はどうされているのかという質問を出しているんですけども、実際、私の知り合いが新型コロナウイルスに感染したということで電話が来まして、えっということ、午前中だったんですけど、その段階から動けんごとなったと。出るわけにはいかないわけですね。家に帰っても高齢の御両親がいらっしゃって何もできないと。今日お薬ば取りに行かんばごとなつとっけん、取りに行ってくれんやろうかみたいな話になってですよ、私が代わりに医療センターに取りに行つたんですけど、本当に大変で、保健所を消毒したりとか、とにかく触れないような形で医療センターのほうに持って行って、あと、今後2週間動けんようになると。そこに現実問題がぼんと来たわけです。もちろん新型コロナウイルスにかかるのが、重さが一番大きいですけど

も、それだけじゃなくて、14日間全てがそこでストップすると。これは大変だなと、私も2週間付き合わにゃいかんとかとか思いながら、非常に困ったなと思ったんですけど、PCR検査を病院でしたときには陽性だったんですけども、保健所で結局、陰性やったということで、よかったねと。それは夕方6時ぐらいでした。しかし、その手前の段階で本当に現実的な問題がいっぱい出てきて、これは本当に新型コロナウイルスに感染になって、自宅療養、ホテルとか病院とか今行っていますけど、それだけにとらわれず、もっといろいろな問題が出てくるなと感じました。

何が言いたいかというと、要するに、実際、新型コロナウイルスにかかって、また、濃厚接触者になったというときの相談窓口が恐らく県になっていると思うんですよね、ここは。そういう中で、今の現状、新型コロナウイルスの患者が出た場合の自治体としての対応がどこまでできているのか。すみません、今の段階でお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

先ほど議員申されたとおり、感染者が県内で確認された場合、前も何回か言いましたけど、県から来る情報というのはあくまでも市町名と年代と性別のみなので、感染者の特定ができないというのがちょっとネックですね。ですので、特段感染されたからといって市からの対応ができないという状況なんですね。したくてもできないと、そういった状況なので、特段市のほうで特定できませんので、感染者とか濃厚接触者も同様なんですけど、ちょっと今のところできない状況です。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

そうなんですよね。本当に個人情報、いろいろな今差別みたいなことになるので、ここはきちっとしないといけない、当然だと思います。だから、私も市民の方から相談を受けたりとかするんですけども、新型コロナウイルスはどがんないよんねと言われても、個人情報だから、私たちにも一切入ってこんとよと、どういう動きか分からんと、発表のある分だけ、議員であろうが何であろうが、そこは関係なく、県でしか握っていないとよというふうに言うんですけども、それはそれとして、今度、さっき言ったみたいな個別案件にどういうふうに対応するのか。しかし、県がそこまでやってくれているということでもありませんので、そういう中で、厚労省の感染症課長名で、この感染症法の中の連携規定というところによって、都道府県が自宅療養者等に対する食事の提供などの生活支援を行うに当たっては、必要

に応じて市町村と連携するよう努めなければならないこととされたところですので、9月6日付で来ているんですけども、その中で感染症対策については都道府県がするというのでありますけれども、自宅療養者の生活支援などの住民サービスについては、住民に身近な行政を担う市町村の協力も重要であるため、連携規定に基づき、都道府県と市町村が連携して自宅療養者等に対する生活支援を行うようお願いいたしますということで来ております。それらを踏まえて、個人情報保護条例に定める個人情報の利用提供の制限等については、各自治体の個人情報保護条例に基づいてやってくれということで、こういうのが来ているんですけども、ここからいけば、県がこれは動くべき話だと思いますけれども、こういうことで、自治体のほうからそういう大事な個人情報をおろせる分に関して、今後おろしていただく。逆に言えば、自治体の仕事が増えるかもしれませんが、それはそれとして、市民の命を守るという部分でいけば、一番身近な分かっている自治体が情報がないというのは、非常に対象者にとっては不利になっているんじゃないかなと思うので、そこら辺についてはいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（筒井八重美君）

お答えいたします。

先ほどの通知が来ている分は、今回、第5波において、これまで佐賀県内はホテル療養まで含めたところを今までしてあったかと思えます。第5波において初めて自宅療養の患者さんが出てきたということになっております。

その中で、地区によって物すごく多いところがあったというのは皆さん御承知のとおりだと思いますんですけども、そういったところに限って、現在、その分の適用をされて、県のみではいろんな物資を運ぶことができないということで、そういう通知を出して、厚労省のほうからは通知が出てはいるんですけども、そういうのの適用をされたというのが県内における現状ということになっております。嬉野市のほうからこの分の情報をくれということでいただけるものとはまた若干違ってくるものというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

都会の話になってくるかもしれませんが、神奈川県ではしっかり連携を取ってやっているというふうなですね、規模も違いますので、一概に言えないですけども、もしそういうことでしっかりそういう情報が入ってくるようであれば、食事のサポートとか、私が言いよる部分というのは、患者さんだけじゃなくて、その家族のサポートという部分につ

いては非常に心配だなというのがあって、子どもさんが全てやっている高齢者の世帯のところが、世話する人がぼんとホテルとか入院したりとかしたら、ここも濃厚接触者ですからどうすることもできないと。そういったところなんかの対応というのはどうすればいいのかなと思うんですが、そこらについては何か手だてがありますか。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

家族への支援ということでもよろしいんですかね。やはりこれもどうしても感染者の特定ができないので、どこの世帯が支援が必要なのかというのが把握できないので、現時点ではちょっとそこが厳しいというのが現実です。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

現実そこなんですよ、私、今回ぞっとしたのはそこだったんですよ。私の知っている彼が入院した場合に、親の世話というか、せめて食事の提供とかというのはどうなるのかなと思ったもんですから、何か知り合いがいるとか、世話してくれる人がいる方がいいでしょう。例えば、一人高齢者がそういう濃厚接触者になったといった場合のそういった対応で、しかし、地元も情報を持たないということなわけですよ。だから、そこについて、地元が全部受けてしまうんじゃなくて、そういう機会があれば、県にそこら辺のこともちゃんとしてくれということを要望していくべきじゃないかなと。県が考えることが当然でしょうけれども、現場の嬉野市民の命を守るという観点からいけば、そこもしっかり発信をしてほしいなということをお願いいたします。いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

この長い闘いの中で、少なからず市民の方で新型コロナウイルスにかかって苦しまれる方に、我々としても寄り添っていくのが使命であるというふうには思っておりますけれども、この情報提供体制については、かなり県が旗振り役として情報の一元化をして、最近では属性すら入ってこない。60代、何十代男性とか、そういった性別と年代しか入ってこないような状況であります。最初の頃は比較的少なかったのですが、感染したときの状況、お勤め先の大体のところ、そういったところが分かってきたところではありましたけれども、そういった

ところで、公衆衛生上、必要な場合については詳細な情報をくださいということをお願いしながら、情報共有して、当たるべき対処があれば、我々としては一緒にやっていきますからということで県におつなぎをさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

お願いいたします。本当にいろいろ様々この問題に関しては支援策も含めてそうなんです。患者さんじゃなく、濃厚接触者になった段階で支援策も相談するのなかなかできないという、非常に担当としては悩ましいところか分かりませんが、しっかり課題として頭に入れとっていただきたいなと思って、今回取り上げさせていただきました。

次に行きます。

コロナ禍における市内業者の実態把握と今後の対策ということで、今現状、先ほども同僚議員等からいろいろあっていますけれども、今後市長としてコロナ禍において、こういう方向に持っていこうというビジョンでもいいですから、個別いろいろあるかもしれませんが、今後の新型コロナウイルスの市内事業者に対する対応というのを言っていただければと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

まず、新型コロナウイルス対応の大原則としては、重症者を出さない、死者を出さないということで、感染者、これは私見ですけども、第5波が来て、今収束に向かっていきます。ただ、もう一波は覚悟しなくてはならないのではないかとこのように考えております。

そういった中で、感染者の乱高下する波、その合間を縫って経済活動が再開していく中で、やはり我々としてはそこを気をつけながら進むということが大事だというふうに思っていますので、感染者が落ち着いたところの中ですぐに対策が打てるような消費刺激策であるとか、飲食店の利用を呼びかけるとか、そういうふうなことをできるような仕組みづくりとして、今回、いろいろと話題にも上がっておりますポイントカード事業というのは、その仕組みづくりを行ったということでもあります。水道の配管を整備したということでもありますので、そうすると、一個一個ペットボトルをお届けするよりも、何かあればすぐに消費を呼びかけていいという段階になったときに、即時でポイントを付与することで消費刺激策をやっていくというようなこのポイント事業の活用をしていきたいと思っておりますし、やはり今度は下ですね、感染者が上がったときの、消費が刺激したときの、その辺の商工事業者への給付も含め

たところの支援、これもスピード感を持ってできるようにしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。本当におっしゃるように、まずは命が大事ですけれども、やっぱり生活できなければ命を継ぐこともできないわけでありますので、しっかり経済対策等も同時進行で行っていく、これは当然のことだと思いますので、よろしく願いいたします。

そしたら、次の2点目に行きたいと思います。

災害対策と安心・安全な避難所運営についてのほうに行きたいと思います。

いろいろこの議会でも災害対策について出ておりますけれども、昨日市長が、今回の大雨は想定外だったというお話をちょっとされましたけれども、確かに想定外だったと。本当にこれだけの全国で発表されるぐらいの大きな雨が降ったわけでありますけれども、災害については最近は想定外と言えないよねみたいな話もしているんですけど、現実としては想定外というのがあるわけじゃないですか。逆に言えば想定外と想定内、今回の分について想定外、本当に大きな土砂崩れとか、そういうのは想定外だと思うんですけども、雨量に関してもですね。

しかし、想定内という、要するに、ここは危険地帯だとか、そういう部分は想定内としてある程度持っているわけですよ。そこら辺についての考え方というか、想定内と想定外、要するに、災害について想定してある部分というのは、現実どういった形で想定されているのか、質問としてはちょっと難しいですかね。

というのは、分かりやすく端的に言えば、例えば、私議員になった当初いろいろ相談を受けまして、全く知らない状況で、大雨が降って川が削られているんですよ。そこを災害対策できちっとしてあるわけですよ。その次にあったとき、こっち側のほうは必ず削られると分かっているけども、崩れていないので、そこはされませんよ。今の現状からいけば当然かもしれないけれども、絶対ここ崩れるよねと分かると同時に、そこまではしないわけですよ。崩れていないということで。そういう部分というのが、それは言い出せば切りがないでしょうけれども、要するに、防災という観点で、防災という言葉自体に災害予防と災害応急対応、さらに災害復旧というのが含まれているということでありますけれども、私が言いたいのは、災害予防の部分にどれだけつぎ込むことができるのかなど。ここをやらないで置いて、災害があったときに、災害復旧のところだけやっても、それは災害予防にはならない、防災じゃないんじゃないかなという考え方があるものですから、費用面でいけば非常に難しいですけど、そこら辺についての考え方はいかがでしょうか。

もっと分かりやすく言えば、防災パトロールで回りますよね。ここは危険箇所ですよねと言って回ります。そこに何らかの手を入れているところもあるかもしれませんが、毎回回るところは意外と同じで、そこが例えば水が抜けないというのを、ここは水が抜けんとよねと。そいぎ、水が抜くつごとすりゃよかろうもんという話になると思うとですけども、そこら辺に対する考え方をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

今回の災害ですね、禅問答のようですけど、想定外であって、想定内でもあったというふうに私は思っています。近年、北部九州では5年連続どこかで線状降水帯が発生しているということでありまして、周辺の海水温度が高いということは、際限なく雨雲が供給されるという状態で、私どもの防災監も今回の雨、降り出したら止まらないですよという話をしていたら、まさにそういったような状況になったという意味では想定内として考えるべきものもあります。

ただ、この1,000ミリという数字というのは、これはいかにすごかったかということは、同時多発的にこれだけの山崩れが起きているということで分かっていたかとは思いますが、この同時多発的に発生する災害に対しては、やはりその都度都度の応急措置では私は駄目だというふうにも思いました。

昨日、川内議員のほうからお尋ねがあったときの知事の流域治水についての考え方について、流域治水、河川の管理はともかくとして、内水氾濫については市町の仕事だと思っていたけど、その考えを改めるというふうにはっきり言われて、その上で、流域の市町、それから、関係者と協議して抜本的な治水対策を行っていくということを表明されておりますので、私もそのとおりでというふうに思っています。本流の氾濫だけではなくて、本当に細かな支流の治水対策をしていくべきだと思いますし、今回、山からの鉄砲水が来たことで床下浸水した家でも、上の田んぼが耕さなくなったから、数年前から水が来るようになって、ついに今回どーっと水が来たですもんねというふうなことを、やっぱり被災されたところを回っていると、そういう声を聞きますので、農業というのを僕の看板施策ですけど、そこは国土保全という観点からも、そういった農業振興、中山間地、特に力を入れていかなければならないなということを痛感した次第でございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

この問題はなかなか難しいと思いますけれども、完璧な治水対策でいけば、やっぱり1自治体でできるような話じゃない。しかし、逆に言えば、全体観に立つ部分と個別の部分とあると思うんですね。昨日の議論の中でもちょっと私もどうかなと思いつつ聞いていた部分が、例えば、一つの点の部分を改善せんといかんと。しかし、そこばしたって、こっち側ばせんぎ意味なかもんねみみたいな議論にならんとも限らんとするわけですね。しかし、この点の部分を大きくできない状況であっても、やっぱりしとくべきと、その部分はというのが私が今回言いたい部分なんですけれども。

防災とさっき言いました。やっぱり予防というところにどれだけ焦点を絞ってするか。国策の部分になってくると思うんですけれども、自治体だけでできる話じゃないというのは分かるんですけれども、その予防の部分をどれだけできるかなというところが予算の関係になってきて、嬉野市だけでできるわけじゃありませんけど、その中で、担当課は多分御苦労されて、優先順位をつけてされているのかなとは思っています。これについて、県、国へもつきちとした防災対策の予算をつけてもらうべきだと、ここら辺については市長としても提言して欲しいなど。あくまでも防災という、そこを抑えるという対策というのを取って欲しいなど。特に命に及ぶようなところについてはやって欲しいなどと思います。何か予防みたいな感じになってきたんですけど、そこら辺の考え方としては市長いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

国のほうとしても国土強靱化について3か年の重点期間を設けてやってきましたけど、私は3か年では足りない、やはり延長するべきだということは申し上げてきたところで、県の選出の国会議員さんとかにもそのようなことをお伝えしたところ、いろいろ積極的に発言をいただいたというふうに思っております。

市長会とか、そういったところでも、皆さんやっぱり現場を預かる者は同感なのは当たり前だと思っていますので、そういったところが実現して延長がなされたというふうに思っております。ですので、我々としてもこれは国、県の後押しをいただくというのはもちろんですけど、私たちの中でも、今回の災害の復旧の中でも、どうせ復旧をするなら抜本的な対策にしていくほうがトータルのコストではいいのではないかと。そこは目先のちょっと国の補助の範囲だけでやってしまおうという考え方には立たないように、現場と相談したいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

今の部分がまさにそうだと思います。前の話を幾らしてもしょうがないので、今崩れたところを処置をするのであれば、次は崩れないようなところまで、原状復帰じゃなくて、もう一歩次に進んだところまでやっていくという姿勢でお願いしたいと思います。

それで、今大きな話になりましたけど、もっと個別なところでいけば、今回、この災害が起きて私もいろいろ相談を受けて、家の前の崩れたとぼってんが、どがんすっぎよかろうかとか、本当に小さな話なんですけど、私が今そういうのを聞いて役所のほうに相談するような状況じゃないわけですよ、大混乱しているわけですから。そういった分の対応というか、そういった相談窓口、もちろん災害が発生した直後はできないでしょうけれども、一旦落ち着いたら、そういった体制も今あるのかどうか分かりませんが、その方にとっては小さなことじゃないんですけど、後ろが崩れてしまって、それをどこに相談したらいいのかとか、先ほど言いましたように、高齢者なんかになったらどうすることもできんと。そのままほったらかしぼってん、どこに相談しようもなかけんがと言うて私のところに来たりとかするとですけども、そういった発生直後は大混乱でできないというのも私も理解できますけど、一旦落ち着いたときに、そういった相談体制の窓口があればなと思いますけど、そこらについてはいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

今回の災害の中でも、家の敷地内に裏山からの土砂が入ってきたとかいうのがかなり御相談をいただいたと実感を持っています。そういったものは、結論から申し上げますと、公費での支援というのが非常に難しいことのほうが多いわけでありましてけれども、今回の災害を経て、今年3月にボランティアセンターを社会福祉協議会と協定を結んでおりましたので、こういった民間ボランティアというものを活用して、そういった被災者の方の生活再建を強力に後押しするような仕組みづくりが重要だというふうに思っております。

これはちょっと遅ればせながらですけども、今回も近々そのような組織を立ち上げて、公費の支援だけでは行き届かない部分もあると思いますので、そこをしっかりと公費の支援と民間の力、これを組み合わせて、被災者の皆さんのお心に寄り添うような真心を持った対応をしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

ぜひやっていただきたいと思います。

また、私相談を受けた中で、どこの建設会社さんをお願いすっぎよかとやろうかとかと言われてですね、私も誰もあれではなかったものですから、知り合いの大工さんに言ったりとかしてしたとですけども、そういった意味で、建設関係と災害協定等も結んでありますので、そういったところまで含めて、公費でせろという意味じゃなくて、自費でもいいですから、自費でもどこに作業をお願いしたらいいか分からない方がいらっしゃるわけですよ。そういったところの情報提供の窓口にもなってほしいというふうに思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

では、最後の質問に移ります

コロナ禍での安心・安全な避難所への誘導と設営の課題と対策ということで上げていますけれども、ここについては諸上議員のほうからも議論していただきましたので、私のほうからは、今回の避難所設営について、感染症対策というのが初めてされたと思うんですけども、その対策して何か問題点とか、よかった点とかいうのがあればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

統括保健師。

○統括保健師（佐熊朋子君）

お答えさせていただきます。

今回、避難所の設営がありまして、その期間、どの避難所にも保健師を派遣いたしました。まず、感染症予防ですね、マスクの徹底であるとか、手洗いの徹底であるとか、衛生面のほうに重点的にさせていただきました。

今回、そして簡易テントがありましたので、避難者の方たちは簡易テントなどを使って、それぞれのソーシャルディスタンスを保つことは割と容易にできたかと思っております。

今回、避難者の中でちょっと申出があったんですが、自分が濃厚接触者になるかもしれないという御相談がありました。それで、老人福祉センターの2階が保健センターになっておりますが、そちらのほうで隔離ができるということをお判断いたしまして、そちらのほうを下の老人福祉センターとは別に濃厚接触者用ということで設定いたしました。

濃厚接触者とかの疑いがあったんですが、やはり普通の一般の方とは動線を交えてはいけないという原則があります。ですから、出入り口も全て別、手洗い、トイレとか、もちろん別にしなくてはいけないので、建物の構造上に物すごく必要な部分がありますので、濃厚接触者が出たから同じ建物内で隔離をする、分離をするというのが難しい状況ですので、なかなかそういうのが限られてくるというのが今回私たちも改めて感じたところでした。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。

ちょっとまたさっきの話に戻るんですけど、その濃厚接触者という情報は、そしたら、そのときは県のほうから来たということ。

○議長（田中政司君）

統括保健師。

○統括保健師（佐熊朋子君）

いえ、御本人の申出です。（「ああ、なるほど」と呼ぶ者あり）職場の方がどうもPCR検査を受けて危ないというところで、もしかしたら自分もなるかもしれないということで事前に御相談をいただきました。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。そこら辺なんですよ。本当に紙一重で、その人が言わなければ、逆に濃厚接触者じゃなくて、普通の方という判断で行政も動いてしまうわけですね。だから、さっき言ったように、そういう部分の情報はやっぱり共有してほしいなど。外に出すという、あくまでも役所内の担当部局ではそこまで分かればいいのかなどと思って、先ほどに戻って申し訳ないですけど、分かりました。

そしたら、私も避難所にすぐ行かせていただいたんですけども、いろいろな話を聞きながら、慌てて、持つものも持たないような形で避難されている方もいらっしゃいました。ばーっと土砂降りの中で、食事が無いもんですから、今から買いに出ろと思うとととですよと言いんしゃったけんが、いや、何のために避難しとととですかという話をして、車も持っていなかったもんですから。

そういう中で、食事の提供というのは大事だなと。初めてのことであったので、長期にわたるかどうかは分からなかったのも、食事の準備等もできていなかったと思いますけれども、まずは食事というのは一番大事じゃないかなと思うので、また簡単なやつでも、乾パンとまでは言いませんけれども、あんパンとかなんとかがうらひは、その準備だけはしていただけないかなとちょっと思ったもので。してあったら申し訳ないですけども、私が行ったところは食事がなかったもんですから、夕方になっていて、食事も食べられないような方がいらっしゃったので、そこら辺の対応をしていただければなと思ったもんですから、この質問を上げさせていただきまされたけど、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

これは諸上議員の質問やったかな、備蓄品の提供に関しましては、今回は水、それから、保存用のパンですね。そして、あとは食料関係でいうと、乾パン、ビスケット類ですね、そういったものの配布をさせていただいているところがございます。実際に避難生活が3日に及ぶというところでもございましたので、そのタイミングで備蓄品ですぐ口にできるものを配備したところがございます。ただし、それ自体は数は多くはなかったもので、基本的には僅かずつですけど、行き渡る数はあったかと思っています。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

基本的には自分で用意するというのが原則になっていますけれども、やっぱりあそこにおいて、片一方で食べる人があって、片一方は食べられない人がいるというのは、どうしてもかわいそうという言い方はいけませんけれども、何らかの対応ができないかなと思ったもんですから、もしよければ、乾パンだけじゃなくて、もうちょっと腹にたまるようなものも今後は考えていただければと思います。

そしたらもう一点、避難所に赤ちゃん連れの方が来たときとか、そういったときのための災害備蓄としての液体ミルクというのが今どこの自治体でも、以前、私これは質問したこともあるかもしれませんが、今回、そういった災害があったもんですから、液体ミルクがあればお湯とかも用意なくていいし、すぐ出せると。衛生上の問題も今クリアできているということでもありますので、そういった部分の災害備蓄品として一つ入れていただけないかという部分と、そういった家庭においても非常時のための災害用備蓄品としての液体ミルクというのがありますよみたいなお知らせ等も担当のほうでしていただければいいんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

現在、液体ミルクにつきましては、備蓄品の中に僅かでございますけれども、48本でございますけれども、もともと粉ミルクを備蓄しておりましたものを、平成元年度の終わり頃から液体ミルクを更新していくようにという形に今は運用しております。若干液体ミルクの場合は保存年限が厳しかったりとか、価格の問題がございまして、大量のストックはなかなか

難しいかと思うんですけれども、そうした際に、小さなお子様を持つ親御さんの安心を与えるという意味では、必ず備蓄が必要なものではないかと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。

あと、ほかの自治体なんかは賞味期限が切れる前に、赤ちゃん教室みたいなところで配布したりとか、そういう使い方もされているみたいなので、そういうのも活用していただければと思います。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（筒井八重美君）

先ほどうちのほうもこどもセンター等でフードバンクさがさんのほうと連携協定を結ばせていただいていた関係で、そういった災害時の食料とかについても、そういうのを紹介したりしながら持って帰ってもらったりとか、そういった形もしているところです。

先ほどちょっとあったんですけれども、避難所のほうにも長期的に避難をされていた2か所の地区があったかと思っておりますけれども、そこにもフードバンクさがさんのほうからもらったような備蓄品を一部運ばせていただいたり、そういったこともしているところですので、御紹介だけさせていただきます。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

ありがとうございました。

今回、災害と新型コロナウイルスということで質問させていただきましたけれども、壇上で言いましたように、市長は本当に一人一人に寄り添って、皆さん今不安の中で毎日生活されていると思いますので、そういった声をしっかり取り上げて頑張っていただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（田中政司君）

これで梶原睦也議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、議場の換気のため、ここで14時5分まで休憩いたします。

午後1時55分 休憩

午後2時5分 再開

○議長（田中政司君）

それでは、再開します。

一般質問を続けます。

議席番号1番山口卓也議員の発言を許可いたします。山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

皆さんこんにちは。議席番号1番山口卓也です。傍聴席の皆様におかれましては、傍聴いただきありがとうございます。

それでは、議長の許可をいただきましたので、一般質問を行います。

一般質問の項目は3点、1つ目は災害対策について、2つ目はごみの分別について、3つ目は観光DMOについてです。

まず最初に、災害対策について質問します。

その前に、通告書の1つ目の項目でした排水機場のポンプ故障については、議案質疑で把握できましたので取り下げます。

8月豪雨においては、年間降雨量の約半分に相当する1,000ミリを越す雨量で、市内の2地区で地滑りのおそれがあるということで、避難が長期化することになりました。

そこで、避難開始からこれまでの状況、そして、今後の見通しを伺います。

壇上からの質問は以上で、以下の質問及び再質問は質問席より行います。

○議長（田中政司君）

2の①でよかということね。

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、山口卓也議員の質問にお答えをしたいと思います。

地滑りの兆候があるということで長期の避難になっておりました大舟地区と南下地区の2地区についての今後の見通しということでございます。

現在、避難指示は10日までに2地区とも解除をされて御自宅に戻っていらっしゃる状況がありますが、一部まだ避難を継続されている方もいるということでございます。

今後の大きな課題となってくるのは、戻ることにはできたけれども、家屋のひび割れであったりとか、地滑りに伴う影響というものをどのように解消していくのか、そして、根本的なところでは、どうやって今後の工事を進めていくのかということに尽きるのかなというふうに思っております。

地区説明会等を何回か開催させていただいて説明をしておりますけれども、この地滑りというものが非常に難しい工事でもございます。工法を確定させる上で調査等も必要となりますし、また時間を要する部分でもございます。そういった意味では、小まめに皆さんに現在の進捗をお知らせしながら、長期の展望に立って復旧工事、そして、根本的な対策工事を進

めてまいるということになるかと思っております。

私どもとしましては、やはり民家もあるということでもありますので、ここを最優先の事項として進めておりますので、今後も設置しております地盤の動きを観察する伸縮計のデータであったりとか、また、国土交通省から御紹介いただきました専門家の方の意見徴取、小まめにこういったやり取りをしながら、安心していただけるような再生の道を探っていきたいというふうに考えております。

以上、山口卓也議員の御質問の御答えとさせていただきますと思います。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

まず、災害発生当初は、一番最初に避難をされたのが公民館ということで、その後、南区については楠風館にも避難を少しされました。そこから旅館施設へ9月10日ぐらいまで避難ということでされましたけれども、その辺の経緯について、どういった状況だったのか、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

まず、その2地区につきましては、一番雨が降った14日の未明にかけてからすぐに地滑りの兆候が見られたということで、その当時、佐賀県の杵藤土木事務所等に御協力をいただきながら伸縮計を設置したというのがございまして、一方で、その皆様方につきましては、しばらく帰宅が困難ということで、合わせて39世帯、103人の方が地滑りの対象エリアになるということで避難指示を出させていただいております。このうち、御自分で避難先を親類とか知人の方の家に確保された方もいらっしゃったわけですが、それ以外の方は幾つか、当時まだ嬉野の老人福祉センターですとか中央公民館とかを含めて数か所開設しておりましたので、主には不動のふれあい体育館と、あと、南区の公民館のほうに避難をしていただいております。

そうしたところ、以前答弁でも申し上げましたように、国土交通省の支援をいただきましてテックドクターに来ていただいたりとかして、その後、地盤の状況を確認いたしました。実際に地盤の状況を確認してから帰宅いただいたところもあるわけですが、それでもまだ帰宅困難というようなところもございました。

それで、8月23日以降、協定に基づく宿泊施設での避難に移行した方もいらっしゃったということで、その後の経緯につきましては、順次、南下、それから大舟と避難指示の解除ができましたので、現在は帰宅できる方は帰宅いただいているというふうな流れでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

8月30日の通告で、ちょっと通告の状況と、9月10日に避難指示を解除されたということで、避難状況について伺うということの通告が若干変更になりますけれども、この宿泊施設の提供等に関する協定、これも私、以前から提案をしておりましたので、私としては役に立てたのでよかったなということで思っています。

今回の取組を通じて、嬉野市としての評価、あとは避難者、施設の感想とか課題などがあったのか、今後に向けて改善点、そういったものがあったのかどうかというのを伺いたします。

○議長（田中政司君）

これは2の②ということですよ。

○1番（山口卓也君）続

②番です。2の②です。要するに、宿泊施設で避難をされたということに関する評価とか、課題とか、改善点とか、要するにこれを通じてどういうふうなことを次に生かせるのか、そういったところを。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

総務の所管のほうで捉えているところではということでございますけれども、まず、宿泊施設に避難をさせていただいたおかげで、公設の避難所に係る経費等が、主には労力をほかのところに割くことができるというようなメリットはあろうかと思えます。実際に今回につきましては、災害救助法の適用を受ける方向での事務処理を行っていきたいと思っておりますので、そういったところも今回、宿泊施設が利用できたというところでよかったのではないかと思います。

実際に避難された方の御意見なんかもいただくことはあったかと思うんですけれども、なかなか宿泊施設といえども、長くいれるようなところではないと。あとは、食事はいわゆるそのお宿で食べられるようなものではないということがありますので、あくまでも避難所ということでございますので、宿泊施設であっても、なかなか長くいれるところではないなということにはちょっと感じるころであります。実際に、宿泊施設は一時的な住まいということで必要なところはありますけれども、ただ、ほかの手だてというのを直ちに講じて、より安全で安心できる住まいの提供ということについては、また別途考えなければいけないな

というふうな感触を持っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

いろいろ課題、食事とか、今回、災害救助法の適用ということで一人頭7,000円の基準額が適用されたと。常任委員会とかでも詳しく聞きましたけれども、うち食費分が1食300円程度というふうに試算をされているということでありました。もし市独自に協定を結ぶのであれば、その基準にとらわれることなく、上乘せしてでもその分は市が負担するとか、より充実した避難の協定とか取決めなんかを今後も検討していいのかなというふうに私なりにと思いました。

あと、個別的な状況に対応できるように、旅館だと1部屋ごとに家族が何人もいるけれども、1部屋じゃないと駄目なので、家族であっても別の部屋を用意できるような、そういったことを考えていくこともできるというふうに思います。そういったことを今後積み重ねていって、また次に生かしていただきたいというふうに思います。

次、3番の災害救助法に基づく通告なんですけれども、これは8月27日の全員協議会で説明をいただきました。ちょっとそのときから状況が変わったのかと思いますが、8月27日の全員協議会では、災害救助法に基づくみなし仮設住宅、仮設住宅の支援は現時点では難しいということで説明を受けましたけれども、この辺の詳細をまずお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

副市長。

○副市長（池田英信君）

お答えをいたします。

全協の中でそういった意味で発言をいたしましたけれども、発災当初から地区全体を動かす必要があるのかなというところがあって、仮設住宅の検討をしていた状況もありました。ただし、テックドクターの診断によって、地盤の動きがなくなれば帰っていいというような評価をいただきましたので、地区全体をみなして収めるというようなことは考えていないという説明をしたというふうに思います。

現在のところ、自宅の被災の程度によっては、半壊とか全壊については災害救助法の適用ができる案件も何件かあるというふうに思っていますので、これは応急仮設住宅とか、そういった入居も出てくるのかなと思っておりますし、個別に該当する方については、そういった該当しますよという旨のお知らせをしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

そしたら、災害救助法の適用も今回は個別にあったということですかね。それで……（「あるということです」と呼ぶ者あり）あるということですね。

それで、ちょっと分からなかったんですけども、今回の宿泊施設の避難所についても、このみなし仮設住宅に該当したということですか。

○議長（田中政司君）

副市長。

○副市長（池田英信君）

みなしじゃなくて、避難所という位置づけです。長期にわたる場合については、この法律の中で旅館を使ってもいいというようなところがあって、でも、実は10日までぐらいだろうという話なんです。それ以上延びる分については一般財源を使っているということも考えておりましたので、今回予算もつけたということです。

それと、旅館に入られるときの配慮として、同じ家族であっても夫婦間は分けるとか、何部屋か用意をして、その辺はきちんと対応しました。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

ありがとうございます。そしたら、今回、9月10日ということで、長くはならない、そう長期の避難は必要ありませんでしたけれども、最初言われたように仮設住宅を検討しているというふうな形で、長期の避難も検討されていたんじゃないかなと思いますが、今後、嬉野市での災害において、今以上に長期の避難、例えば、1年とかそれ以上、そういった避難を余儀なくされる場合に、今回の経験を通じて、嬉野市としてどういうふうな対応策を今考えているのか、そういったところをお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

副市長。

○副市長（池田英信君）

先ほどお話ししましたように、長期になってくると、県との協議が必要になってきますけれども、みなし仮設住宅とか、そういうところを検討していきたいと思います。

1つは、山口虎太郎議員からもありましたけれども、既存の建物を使えないとか、そういったところまで実は検討した経緯もありますし、みなし仮設住宅でいえば、市内の不動産屋さんにそういった問合せもしたりとかというところで準備をしていたところもございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

まさに空きアパートですね、そういったものが活用できないかということで、いろいろ調べたら、実際、既に各県の宅建協会とか、そういった方と一応協定は県が結んでいるようなこともあって、実際、今後どうなのかなということで、そういったことを検討していただいたので、今後に向けて、そういったものがもし万が一あった場合はすぐ対応できるようにお願いしたいというふうに思います。実際に避難されている方も、貸しアパートとか、そっこのほうが暮らしやすいだろうと。先ほどあった電気とかガスとかライフラインとかもすぐ提供ができますので、そういったところを事前に協議したり準備をしていただくと、より安心につながるのかなというふうなことで質問をさせていただきました。ありがとうございます。

そしたら、次の質問に入りますが、私の近くの地区ですけれども、今回の災害ではなくて、昨年の7月豪雨で市道永尾線が崩壊をしました。8月27日に地元説明会を開いていただき、ありがとうございます。説明をいただいたとおり、整備の現状とかの説明をいただきましたが、改めて今後の整備計画というのを伺ってよろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

整備の計画ということでございますが、今回の8月豪雨によりまして地下水の上昇が大分見られて、あらかたここであろうと、地滑り箇所のポイントが分かったというところで、先に進めるというようなお話をさせていただいております。そのポイントの確定に基づいて、国、そして、学識経験者等々と協議を重ねながら施工を行うわけですが、昨日もちよっとお話ししましたが、協議に約1年はかかるだろうと。それから、その後の工事については、またそれから約1年から2年がかかるだろうというところで、工事完了までがトータルで3年程度の期間を要すると考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

ぜひとも今後の復旧工事をよろしくお願ひしたいと思いますが、そこに当たって、原則は原形復旧ということで、元に戻すということが原則だというふうに思いますが、もともとあそこはカーブがありまして見通しが悪くて、内回りをする車があったりとかあるんですけれども、市道の拡幅とか、擁壁を今より高めるとか、そういった改良復旧を施すことができない

いかということでお尋ねをいたします。

○議長（田中政司君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

まず、国の制度としては、災害については、議員も今おっしゃられたように原形復旧が原則でございます。もし拡幅とか擁壁を上げたりとかいう話になってくれば、現段階としては、山側についているブロック積み、こちらのほうは実際被災をしていないような状況です。恐らくその部分に関しては、そのままの状態を維持しなければいけないかなというふうに思っていますし、そこから拡幅となりますと、河川のほうに道を広げるとなりますと、今度は河川の断面に影響を及ぼすということで、改良するとしても大規模な費用と時間がかかってくるのではないかなというふうに思っております。

今回、約1年ちょっと通行止めということにしておりますので、御提案された趣旨も十分分かるんですが、まずは第一に地滑りの抑止、こちらのほうを最優先に対策を講じさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

そしたら、次の迂回路としての市道下野鳥越線、通称羽白越線の整備計画をまずお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

昨日も川内議員のほうから御質問いただきましたが、まずは道路面の段差解消とか、非常に舗装が荒れた部分もございますので、そちらの部分の舗装補修、そういったところをするように段取りはかけているところです。離合箇所とか、そういったお話もいただいておりますが、現段階では舗装補修のみで予定をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

通行量も多いですし、この間の地元説明会でも地域の方から要望があったとおり、皆さん

関心が高くて、実際に利用頻度も高いですので、所有者不明土地みたいな公共事業ができるような法改正があるような流れでもあるので、そういったところも勉強しながら、実際、道路自体に所有者が不明みたいな土地もありますので、そういったところが今後できないかという研究もぜひしていただきたいなと思います。そういったことも踏まえて、道路面の改良とか拡幅とかも検討していただきたいなというふうに思います。よろしく願いいたします。

次、③番ですが、今回の市道永尾線の通行止めで一番不便なのが、バスが運行不能になったというので地域の方が大変困っておられます。小学生に関しては、通学用の臨時マイクロバスを運行していただいたので、保護者の方も大変助かっておりますとおっしゃっております。

その中で、地域の状況などを鑑みて、児童の安全確保及び利便性向上のために、現在の運行経路が、もともとのバスの運行経路をそのまま行きも帰りも通行するようになっているんですけども、例えば、行きだけは、ずっと丸くその地域を回ることができますので、そういった形でバスの運行経路を柔軟に変更することができないかということをお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

現在、議員御発言のように、下吉田線タクシー代行事業、そういったものを行っております。昨年の7月豪雨によって永尾線が破損した、地滑りが起こったということで、通行止めを受けて、バスの代わりにタクシーを運行しているところでございます。ただし、タクシーの代行運行を行っておりますのは、あくまで地域交通を確保するためのものでございます。その分で、もちろん小学生、中学生の方々も御利用いただいているというのは承知をしているところでございますけれども、先ほど申しましたように、あくまで地域交通の代替として運行しておるところでございますので、私どもの今の状況につきましては、そういったことがありますので、今の路線を走行するというところで進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

バスが通らないので、地域の方が、特に年配の方が本当に苦勞されていまして、実際に案内をするんですけども、電話をかけないといけないとか、帰りのことを考えるとということで、実際、自分で全部手出しでタクシーを呼んでいらっしゃるというふうなことで苦勞されていまして。

あと3年程度同じような状況が続くと思いますが、何かしらできないかなというふうな、ただ、私としても解決策を見出すこともできませんし、本当に悩ましい限りなんですけれども、例えば、今後1年、調査、検討する間に、バスだけでも通られるように片道を検討するとか、実際に片道で運行を開始してバスは一旦通らせて、その期間に今現在迂回路として回っているところをちょっと広めたりして、30人とか40人とか乗る大きなバスじゃなくて、小さな小型のバスだけでも通らせるようにならないとか、そういったところもすぐできるかどうか私も分かりませんが、何かしら考えていただければ本当に地域の方は助かるなど、それだけなんですけれども、そういったことをお願いします。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

通行止めになって本当に御不便をおかけしているというのは重々承知しておるところでございます。申し訳なく思っております。

そういった中、今、議員御発言の中で、片側通行でも通れないか、バスを通すことができないかという御質問だと思います。

今現在は、地滑りの形といいますか、どこの辺で滑っているかというのがようやく確認できて、今後、その対策工法について協議をしていくわけですけれども、そういった中で、例えば、一時的にでも通すことができるのかも含めて、今後、協議はしてまいりたいと思います。

ただし、安全性の確保が最重要課題になりますので、安全性の確保ができないと通行可能にすることができませんので、その辺は慎重に考えていきたいです。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

ありがとうございます。ぜひともいろいろな対策とか対応とか、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、この件の最後の④ですけれども、吉田川が、この箇所、ずっと上流から下流にありますけれども、河川の崩壊した箇所から下流に200メートルほど下ると、右岸側は自然護岸になっていきますけれども、自分が見る限り、吉田川で恐らくそこだけが自然護岸になっているんじゃないかなと。もしかしたらそれ以外もあるかもしれませんが、その整備の必要性について考えを伺うということで書いていますが、そっちのほうがいいのか、あるいはきちんとしたブロックにしたほうが、ちょうど水がぶつかるようなところが自然護岸

になっていますので、そこが今後崩れるか崩れないかとか、ちょっと分からないんですけども、そういったところの整備の必要性があるんじゃないかなというふうに思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

広瀬橋の下流側、大体200メートルぐらいですね。自然護岸になっている区間が約250メートルぐらいあるかと思います。確かに吉田川では、私が記憶しているものではここだけかなというふうには考えております。右岸側については、岩盤がずっと連なっておりまして、その岩盤自体が護岸の役割を果たして、今、崩壊等もあっていないのではないかなというふうに感じているところです。ただ、岩盤だからといって何も浸食しないということはないと思いますので、そちらについては県のほうにもお伝えをしております。危険度の把握自体はしているということで、その後の必要性に関しては、県のほうで再度判断したいということで回答をいただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

先ほどの災害予防についての話もありましたけれども、県のほうと協力して、危険度が高いということで整備が必要ということであれば、できるだけ早めにそういったところの整備は行っていただければなというふうには思います。

では、次の大きな項目の2点目の質問に入ります。

今回の災害、大雨とか異常気象が頻繁に起きていますけれども、世間一般的には温暖化が原因ということ言われています。先ほど市長もおっしゃいましたとおり、海水温度の上昇が異常気象の主な原因というのは、私も何となく科学的に正しいのかなというふうに思います。

二酸化炭素が温暖化を助長しているのか、逆に温暖化により二酸化炭素が海水から出ているのか、それは私もはっきりは分かりませんが、世界的な潮流と申しますか、SDGs、この流れを受けて、2022年4月にプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が施行されるようになりました。いわゆるプラスチック新法ということですね。私たちの日常生活でも、プラスチックの袋ですね、そういったところで変化がっておりますけれども、このプラスチック新法は、自治体にプラスチックごみの分別収集を促進するような内容も含まれておりました。

そこで、我々嬉野市のプラスチックごみの分別収集の現状、リサイクルも含めて、現在の嬉野市の状況をまずお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（植松英樹君）

お答えいたします。

本市のプラスチックごみの分別収集の状況におきましては、市民の皆様のおかげで、かなり分別を細かくしていただいていると思っております。

まず、家庭より排出される一般廃棄物の中から、容器包装廃棄物、プラスチック製の容器包装に分別されるプラスチックごみを、市の指定リサイクル袋を使用して分別していただき、地区のごみ集積所、または嬉野にごみ中継基地がありますので、そちらに搬入していただいております。分別収集、もしくはごみ中継基地について、搬入後は再生処理業者に引き渡して再生処理業者の保管施設に置いて、再商品化基準に適合するよう、必要に応じて分別、圧縮を行って再商品化事業者へ引き渡しております。ペットボトルについても同様の処理を行っているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

恐らく再処理にコストがかかると思うんですけども、このプラスチック新法ができてくると、今後、嬉野市が再処理をする上で、何かしら国からの補助とか、そういったものは見込めるんですかね。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（植松英樹君）

今、国のほうからは詳細の内容についてはまだ来ていませんので、ちょっと分かりません。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

まず、嬉野市がこんなにプラスチックごみを分別して収集をして、3Rを推進するという事で再処理まで持っていつているというのは私は素晴らしいことだと思っております、それ以外であり、私もほかの市町のことははっきり把握はしていませんけれども、ここまでやっている地域というのはそんなにはないと思います。

分かる範囲で構いませんが、さが西部クリーンセンターの構成市町とか県内の状況で、これほど嬉野市のようにプラスチックごみを分別して収集して、再処理まで持っていつているようなところというのはあるんですか。県内の状況とか構成市町の状況をお伺いします。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（植松英樹君）

さが西部クリーンセンターの構成市町のホームページ等を確認したところ、住民へのごみ分別の周知を確認する限りは、各自治体によりますけど、幾らか差があるとは思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

そうですね、差があるというか、嬉野市はより進んでいるんじゃないかなというふうに思います。

その上で、通告の後半部分になりますけれども、これは6月議会、産業建設常任委員会の意見書でも出されましたが、さが西部クリーンセンター構成市町のプラスチックごみ処理の統一化に対する考えをまずお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（植松英樹君）

さが西部クリーンセンターに搬入するごみの件ですけど、各市町、ごみの減量化に努めていただいていると思います。

その統一ということでお聞きしておりますけど、プラスチックとか、ごみのということでお話はさせていただくんですが、佐賀県西部広域環境組合の議会でも分別について統一しようかという要望はありますけど、現在まだ統一はされておられません。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

なかなか難しい案件だと思います。実際、言ったように、再処理にかかるコストとか、分別収集にかかる手間とか、嬉野市が独自にそれを賄っているんで、これを他自治体が本当にできるかどうか、私もすぐには分からないと思います。

ただ、私たちにできることは何かというのを考えたところ、プラスチックごみをこま

で分別している、まさに今SDGsの機運が高まっている中で、自らシティープロモーションしていいと思っているんですよ。ほかの自治体から嬉野市に来たときに、プラスチックごみ分別がありますというのを、一見すると面倒くさいなというふうに思うかもしれないですけども、環境に優しいまちです、こういうふうな取組をしていますということで、移住者とか、それ以外の市町に、むしろPRをします。そうすることによって、嬉野市がどういうふうな理念でもって今対応しているのかというのをプロモーションができます。

隣の市は2020年3月に、まさにゼロカーボンシティinたけおということで、2050年までに排出される二酸化炭素をプラス・マイナス・ゼロにするというのを表明されているんですよ。そういったことを、具体的にじゃなくてもいいですが、まさに個別的な、嬉野市はプラスチックごみの分別収集をしています、取組として再生利用もしています、そういったプロモーションを嬉野市がすることもまず一つあるのかなと。

そういったことと、法律が新しくできますので、その再処理とか分別収集の負担にかかるコスト面での要望をかけていくとか、そういった自分たちができる取組を通じて、さが西部クリーンセンター構成市町のプラスチックごみ、そういったところの話がようやく皆さん、同じテーブルに立てるのかなというふうに思います。そういったところをどんどん取り組んでほしいなと私は思っています。嬉野市はこういったことを取り組んでいるんですよというのをどんどん外に発信していただきたいですし、市民の方にも理解をしていただきたいというふうに思っています。これは通告に出していませんでしたので、これで終わります。ぜひとも検討をいただきたいと思います。

それでは最後に、観光DMOについての質問です。

観光政策が嬉野市にとっては本当に柱だと言っていいほど重要な政策だというふうに思います。ただ、私は行政が行う観光施策というのはある程度限界があると思っております。皆さん行政のプロですけれども、観光のプロかどうかといったらなかなか難しいので、そういった中で、観光DMO、DMOという言葉で分かりづらいですけれども、民間の考えを取り入れた観光施策を行う組織みたいな、そういうふうなイメージであるんですけれども、その観光DMOについての大きな質問を行います。

そこで通告なんですけれども、今年、観光戦略統括監ということで新たに赴任されて、もともと嬉野市外から来られて、官公庁の知見とか幅広い経験もあられると思いますが、そういった観光戦略統括監から見られた嬉野市が抱える観光分野の課題と今後の観光振興策、これについてどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

お答えいたします。

これは新型コロナウイルス前の2019年の嬉野市を訪れる宿泊観光客の数ですけれども、56万人と伺ってしまして、ピークであった平成2年、このときは110万人来られたということから比べると、とても減少幅は大きいなというふうに思っています。宿泊施設の数を見ても、ピークの頃は80件ほどあったと聞いておりますが、今は31件というような状態でございます。数字は一端ではあるんですけれども、この面から見ても、議員から御指摘もありましたように、課題という点では嬉野市、ほかにもいろいろあると思います。

そういう中で、特に課題というのを3つほど上げておきたいと思えます。

私が考える課題の1つ目は、消費額が伸び悩んでいるなというふうに感じます。これを改善するためには、いろんな方法があると思うんですけれども、例えば、近隣の市町、今、武雄という名前もありましたけれども、鹿島とか太良とか有田といったところと連携しながら、嬉野に泊まってもらったお客さんに、この地域周辺に滞在してもらうための活動メニューをつくるかというようなことで、滞在時間を延ばして消費額を伸ばすというようなことも大事なことだなと思っています。

2つ目は、通告されている質問とも関連しますが、DMOですね。地域が一体となった観光振興体制のことをDMOというふうに呼んでいますけれども、嬉野の場合、これが今体制構築の途上であるというふうに言えると思います。そういう点では課題であるということが言えると思います。

3つ目は、今回の議会でも各議員から御指摘いただいております、言うまでもない新型コロナウイルスの感染拡大の問題でございます。

今日から佐賀支え愛宿泊キャンペーンが再開したわけですがけれども、まだまだ日本全国の状態は、観光旅行については手控えざるを得ない状態であって、ただ、今行動制限の緩和というのが政府で検討されていますが、まだそれは検討の途上であって、不透明な状態でございます。

こういう状態の中で、今できることとして考えておりますのが、今月末から人材育成の事業を予定しております。この事業は、うれしの未来づくり塾として、嬉野の観光資源を生かして観光客向けの活動メニュー、最近では地域資源を生かした観光コンテンツの磨き上げとか、そういう言い方もしますけれども、こういった活動メニューをつくることの重要性を説明したり、また、商品造成をしていくためのヒントを提供したりする講座、こういったものも予定しています。さらには観光プロモーションとか、マーケティングとか、そういった講座を通じて新型コロナウイルス後を見据えて、嬉野の観光人材育成を図っていきながら、将来的にはこういった施策を積み上げながら、嬉野の観光の活性化というものを図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

まず、様々な課題とかおっしゃっていただき、ぜひ対策を講じていただきたいと思います。

この機会ですので、私なりの課題をお伝えしますが、私は一言で言うと、雰囲気だと思っています。これは理由があって、観光経済新聞とかに、以前、議会でも言ったんですけども、温泉ランキング100選かなんかがあるんですよ。その評価項目の中に、泉質とか、地域内の充実とか、雰囲気とか、そういった項目でランキングが出ています。嬉野市は泉質とか地域内の充実はまあまあいい評価があるんですけども、それ以外に比べて雰囲気というのが極端に低いんですよ。雰囲気ということなので何かよく分からないですけども、ただ、ここが課題だと私は思っています。この雰囲気を醸成するような施策というのをぜひとも検討していただきたい。これはハード対策であったり、ソフト対策であったり、いろいろあると思うんですけども、ひとつ頭の片隅に置いて、今後施策を出していただきたいなというふうに思います。

ちょっと時間ありませんので、次の質問に入ります。

そういった対策を講じる上で、この観光DMOというのが一番重要な推進体制になってくるとは思いますけれども、推進体制を維持する上で、やはり費用面、運営資金とマンパワー、職員、これが一番基本になってくるとは思います。

そこで、DMOの運営資金として入湯税の一部、入湯税は目的税ですので用途が限られています。観光と、高層ビルなんかの消防費と、公衆衛生的な泉源の管理ですね。そういったところである程度目的化された税金ですので、例えば、入湯税の何割かを、毎年何割というふうなことで決めて、それを観光DMOの運営資金として充てる、そういったことは可能なのか、全国的に見てそういった事例があるのか、そういったところをお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをいたします。

議員からの御質問、入湯税を財源として充ててはどうかという御趣旨と理解しております。

議員御発言のとおり、入湯税につきましては本市の条例を改正することで使えるということ、それと目的税ですので、特定の目的がございます。その中で本市が充てている事業としましては、環境衛生費、消防費、観光費、こういう大きな3つの柱に財源充当させていただいております。

DMOの財源としてというお話につきましては、観光費、観光振興ということで充てることは可能かというふうに思っておりますが、現在の観光振興費を維持しながら、さらに別途DMOの財源として充当するということにつきましては、中長期的な財政的な見込みを立て

ながらやっていかないと、この場でできます、できませんというお話はちょっと難しいかなというふうに思っております。

また、このDMOの本来の趣旨としましては、当然補助金等の公費の投入もあるわけですが、収益事業等によって、ぜひ自立していただきたいという趣旨もございますので、そういった幅広い選択肢ということで考慮しておくべきかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

今後の研究課題の一つだというふうに思っています。

2年前ぐらいですかね、産業建設常任委員会で伊豆のDMOに視察に行ったところ、伊豆半島の何市町かで作ったDMOが入湯税を運営資金に充てるのを検討するというふうなのが最初ありました。検討するというところで組織を立ち上げられていましたけれども、そのDMOが複数の市町で構成をされていまして、温泉地域があるところとないところで資金を出す大小で不公平があるというふうな話で、実際それは今のところできませんということだったんです。ただ、嬉野市としては単一の市ですので、やり方によってはそういったこともできるのかなと。

実際、自分たちが稼ぐというのがDMOの本来の在り方ということですがけれども、まさに観光客が増えたら入湯税も増えるので、それはモチベーションになると思うんですね。そういうところで一つの検討課題になるのかなと。

伊豆の隣の熱海市が観光政策は行政はやらないで、全部DMOがするんだと。それくらい思い切ったことをおっしゃっているということでありました。嬉野市も観光政策のハード対策は行政がやらないといけないですけれども、ソフト対策は全てDMOにお任せするから、その分、資金は全部この分でやってくださいと、そういうふうな思い切ったことをしていると思うんですね。そうすることによって民間の活力を本当に生かせるというふうなことを私はちょっと考えております。

最後の職員についてもですけれども、職員がいないとDMOも活性化していきませんので、今、地域おこし協力隊とかは外部人材とかを募集されていますけれども、この観光DMOについても専門人材を、市内でも構いませんし、市外でも構いませんけれども、専門のプロを、入湯税も年間五、六千万円ありますので、そういったものを充ててもいいですし、独自に嬉野市が負担してもいいですし、まず、トップに立つような専門人材、中で働くような人材を拡充するというのを検討できないかということでお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

お答えいたします。

観光地域づくり法人、DMOですね、これは登録をしていくためには、基準を満たしていくためにはということですが、議員御指摘のとおり、専門人材ということが求められています。

専門人材ですが、議員も御案内と思いますが、データを収集、分析する専門人材と、それから、運営収支とか運営資金を確保するための財務の責任者が必要であるというふうにガイドラインではされています。このため、お尋ねの専門人材の公募というのは一つの選択肢になると思います。

一方、公募になれば外部人材になるわけですが、登用する場合は、組織の専門性を維持しながら、さらに向上できるように、嬉野の地元の職員の育成も考慮しながら、専門人材の雇用というようなことの予算を確保していく必要があると思っています。そういう意味では、専門人材の確保に向けまして、どんな方法が適切なのか、また、最も効果が高いのはどんな方法であるかというようなことを、今の観光DMOの広報法人である嬉野温泉観光協会とか、さらにはDMO、御案内のとおり、幅広い関係者と連携する必要がありますので、そういった関係者とよく話し合っ、どんな方法が一番この地域にとっていいのかというのを考えていく必要があると思っています。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

ぜひとも嬉野市の観光施策の推進のために、それこそ外部人材の一人であられる観光戦略統括監だと思いますので、このDMOの体制整備、これをまず最初の取っかかりとしてでも進めていただきたいというふうに思います。ぜひとも期待をしていますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田中政司君）

これで山口卓也議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了をいたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後3時2分 散会